

午前10時1分 開議

議長（成田政彦君） おはようございます。ただいまから平成15年第2回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において8番 奥和田好吉君、9番 谷 外嗣君の両君を指名いたします。

次に、前回の議事を継続し、日程第2、議案第8号 平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を続行いたします。

昨日は、和気議員の質疑の途中において延会となりましたので、引き続いて和気議員の質疑を続行いたします。和気議員。

19番（和気 豊君） 答弁漏れがあるので、御配慮いただきたいと思うんですが、指摘いたしますでしょうか。

議長（成田政彦君） 指摘してください。

19番（和気 豊君） それじゃ、1回目の質問で答弁が不十分だったということで、1回目の質問に関連をして私の方から再度指摘をするということで、議長の命によりまして答弁漏れの部分を指摘して、1回目のきっちりした御答弁をいただきたいと、こういうふうに思います。

1つは、東洋クロスの買収の問題で、私は……

議長（成田政彦君） 簡単をお願いしますよ。

19番（和気 豊君） はい、はい の問題です。それじゃ、もうそちらをお願いいたします。

それから、もう1つは、3年から5年で改築をしていくという、そのことによっていわゆる償却資産に影響は出ないんだということなんですが、ところがわからないというふうに冒頭言われるんで、その辺の答弁の整合性です。

以上です。

議長（成田政彦君） 土井都市整備部参事。

都市整備部参事（土井 聡君） 今の御質問は、

建物の償却資産、再質できのうの質問は、耐用年数を過ぎたものについてはどれだけの残存価値があるかといったような御質問だと思いますけども、個別個別の建物を具体的にお答えするのはちょっと難しいんですけど、一般論としてお答えさせていただきますと、建物の耐用年数が過ぎて、それを経過してしまうと、推定建築費、今現在の価格で新しく建物が建った場合幾らかかるかというのを算出しまして、耐用年数が過ぎた場合は20%の額まで下落するというところでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 償却資産についての件でございますが、償却資産につきましては施設内の器具、器械の種類等未確定部分が多い状況でございますので、それぞれの耐用年数から減価率をもとに試算することは困難でございます。したがって、倉敷市よりイオン倉敷ショッピングセンターに対する償却資産や試算方法をお聞きしてまいりました。それらを参考に検討して、うちの方で推計したということでございます。

それと、今回のイオンの計画、泉南での計画は全国で最大規模でございますので、イオン倉敷よりもかなり大きいございますので、当然ふえるかと思うんですけども、その点につきましては、倉敷ショッピングセンターに近い額と見込んでございます。

それに加えまして、イオン倉敷は平成11年度に開店したわけでございますが、平成14年度分を参考にさせていただいておりますので、その分についても若干の余裕があると。それに加えまして、イオンモールからは3年から5年のスパンで改修及び増設を考えているとお聞きしておりますので、今の段階では増設はいつするということとはわかりませんが、一定の効果が期待されるものではないかと考えておるところでございますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 和気議員。2回目の質疑からお願いします。

19番（和気 豊君） それじゃ、1回目の質疑応答が終わりましたので、2回目の質問をしてい

きたいと思います。

まず、覚書のことなのですが、やはり私は市長がいろいろ反省の弁を冒頭お述べになったんですが、昨日ね。しかし、この覚書にかかわって、私は議会に事前にやはりこういう覚書を交わしたいんだと、こういうことでなぜお諮りになれなかったのかと、このことについてはやはり疑問なんですよ。

例えば、過去、大阪府に対して、とりわけ空港問題に関連して何回か要望書を出しているわけですが、済生会泉南病院の高度救命化とか、あるいはこれは賛否は別にいたしまして、土取り問題等で何回か要望を出してる。これは、いわゆる単独で市が出された場合もありますし、それからよく事前に議会と練り上げながら、議長、空対委員長、そういう三者連名で、もちろん市長もお入りになって要望を出すと、こういうふうないわば議会の意思を尊重しながらやってこられたと、こういう経過が厳然とした事実として残っているわけですね。これは御案内のとおりだというふうに思います。

そういう点で、私、今回なぜこれだけ重要な、このことが財政に 普通の財政状況であればまた別なのですが、大阪府から健全化計画を押しつけられてるような大変な財政事態の中で、なぜこの65億、30数億の借金にかかわるこれだけの事業について、財政への影響が起こったときにどうなるのかというこの重要な覚書ですね。これについて、本当に議会の意思を問われなかったというのは、私は返す返すもこれは残念だし、果たしてこういうことが許されるのかと、地方自治法上ね。

ほんとに微細なと言うとちょっと語弊がありますが、ほんとにわずかな事項でも専決をされると事後報告等もある。これだけ重要な問題で私は事前の了解をおとりにならなかったと、こういうふうに思うんです。そのことについて、もう一度市長にこの点に限ってひとつ、今後のあり方についても含めて聞きたいというのと、地方自治法上こういうことが許されるのかどうかということについても、原点にかかわる問題ですので、ひとつお示しをいただきたいと、こういうふうに思い

ます。

それと、この中に特段の配慮というのがあるわけですが、この配慮が具体的に生かされて、3月段階の1.5%が5月には1.0%になって、これはいわゆる返済利子はいくんだと、これが特段の配慮なんだと、こういうふうに言われてるんですが、私、ちょっと長期プライムレート、いわゆる企業向けの最優遇貸出金利ですね。これを見てますと、いわゆる長期プライムレートが1.5から1.0に下がっただけであって、これを取り扱いにしますよと。別に特段の配慮だというふうには思わないんですよ。金融業界の金利、長期プライムレートが変わったから、大阪府もこれに変わっただけでありましてね。

逆に言えば、きょうの新聞記事等、各紙が書いておりますが、この長期プライムレートが0.5%引き上げられ、年1.6%にしたいと、こういう金融機関の発表があるわけですね。さきのやつはあなたの勝手な、一方的な判断なんだと、長期プライムレートとは関係ないと、大阪府の特段の配慮なんだと、こういうふうに言われれば、長期プライムレートが1.6になっても1.0という利子の返済ですね、返済利率は変わらないのかどうか、この辺についてお示しをいただきたいなと。特段の配慮の中身です。

それから、こういうふうに私どもが聞かないとわからないと、こういう覚書が果たして生きるのかどうか、許されるのかどうか。ただし書きも何もない、附則事項もない。そして、何か聞きますと、いやこれは口頭でやりとりして、こういうお答えをいただいているんだと。文書は残りますけれども、口頭でやりとりしてそういう約束を取りつけたんだと。いつの時代の話なんだと、だれとだれがやったんだと、こういうことを振り返ってみても証拠はないわけですから、言うた、言わんの話になるわけですから、これはもっと親切な覚書に私は変える必要があるんじゃないかというふうに思うんですよ。

いやいや、今までのやつを否定するんじゃないくて、さらに具体的にわかりやすいように。ましてや、これだけ市民の皆さんが関心をお持ちになっている問題ですから、市民の皆さんの前に出して

もわかるような、そういうものをやはり取り交わすと。これは当たり前のことじゃないですか、市民に開かれた行政と、こういうふうに言われるのであれば。私はそういうふうに思います。

そういう点で、具体的な中身を補足、充実した新たな覚書を交わされるという意味はないのかどうか。当然、これは事前事項ですよ。終わってからの話じゃないですよ。今回の議決がされた後の話じゃなくて、当然市民や議会の不安にこたえるためにも、事前にそういうことをやられる意思はないのかどうか。

今までの、先ほども言いましたけれども、済生会泉南病院の高度救命化、土取りの問題、これなんかは極めて具体的です。そして、具体的な回答が出てきてるんです、大阪府からね。しかし、それは文書で出てきてるんですよ。ところが、その文書で出てきた回答さえ大阪府には守ってもらえなくて、ちょっと言葉には語弊あるかもわかりませんが、私は余り多く言葉を知りません、神田助役のように。それで、煮え湯を飲まされてるような結果になってるように、文書回答をちゃんといただいてる分でもそういうふうな結果になってるんですよ。

あなたより私は大阪府との関係、やりとりの関係では長い。あんたまだ1年ちょっとでしょう。あ、1年たってないんか。私はもう30年間大阪府とつき合いしてるんですよ。だまされ続けだまされ続けと言うたらあかん。だまされたことについて悔しい思いをしたこともあるんです、具体的なやりとりをしてもね。

だから、私はそういう点では、よくこのことは私以外の方もお述べになるんですが、やはり文書でしっかりと交わしていただくと。これが今までの関係からも、我々望むのは当たり前のことじゃないでしょうか。そういう点で、私はひとつお願いをしたいというふうに思います。

そういうことで、ひとつ覚書の件について数点お伺いをいたしました、最終的には覚書を再度具体化して取り交わす意思がないのかどうか。この点についてお聞かせをいただきたいと、こういうふうに思います。

それから、東洋クロスの問題で、過日来ここに

対する道路計画決定の話が出まして、市長ね、61年に計画決定したと。それをずっと放置しとって、やっと9年になって事業化決定やったんだと。遅きに失してる嫌いもあるんだという意味のことを言われて、私はむしろ30数年たって、市もまだ未完の生活道路と位置づけられている砂川樫井線なんかもあるやないかと。別に遅過ぎはしないじゃないかというふうにちょっとやじらしていただいたんですが。

私、これ61年の市長、この当時は市長さんは稲留さんだったというふうに思うんですね。そして、都市計画課長はあなただったと。あなたが主に事務的な提案をされた。このときは、議会はだれも都市計画審議会に入ってないんですよ。何かそのときの長の意思で入ってないんですよ。そして、その場で決められてるんですね。そして、そのときはまだ議会は、この都市計画決定を打ってもええですよというような状況ではなかったんです。埋め立てそのものについての同意がなされたのがいつですか。61年の11月でしょう。

まだどういうふうに埋め立てられるか、海のものとも山のものともわからないようなところへこの都市計画の線引きが、埋め立てが前提になって埋立地の泉佐野田尻泉南線ですか、あそこまで引かれた。こんな議会の意思を無視したうたなことは、私ないと思うんですよ。

その都市計画決定を前提に9年に事業決定やったと、こういうふうな話はちょっと私振り返っても、議会無視してやったことを当たり前だというふうに言われるこの市長の態度は、私やっぱり許せない、こういうふうに思うんです。あなたは都市計画課長をやって、この辺のいきさつをよく知ってはるわけやから、私はやっぱり許せないなというふうに思うんですよ。

その辺は、私なぜこの問題にかかわってこういうことを引き合いに出すかといいますと、やっぱり事業決定するとき、私はできるだけ格安で市の側からいえば買収をすると。これは当然のことだろうというふうに思うんです。そういうことで、若干大阪側に移転した方が安くなるのかどうか、そういうことも含めて私は事業決定をし、議会にも一たん都市計画決定してるけれども、当初を振

り返れば若干の変更があってもいいということで、私は安く市財政を考えれば当然のことだろうというふうに思いますということで計画変更をむしろ都計審に諮り、議会にも意思を問うと、こういうことがあってもしかるべきではなかったのかというふうに思うんです。

先ほど答弁ありましたように、もう耐用年数過ぎて 私、大正8年に建ったあの建物を想定して物を言ってるんですが、もう80数年たっている建物ですね。これもそれを、そこの工場を、あるいは建物を撤去することよっての損失補償、これを前提にして、新しく建てかえて営業が開始されるように補償していかないかと。

しかし、若干耐用年数の問題なんかも加味されて、最低は20%見るという話ですから、これもどうなのかなというふうに思うんです。だから、非常に相手側のあることですから、相手側もそら言い分あるでしょうけれども、市の財政を考える場合にはそういう買収方法だと、これは市長御存じですね、こういう買収のあり方になってるといことは。

だから、そういうことを知っておれば知ってるだけ、市長はこの分野のオーソリティーですよ。それならば、一番格安で行けるところヘルト変更を考えていくと。当初のあり方からしても、その反省の上からも私はそうあるべきではなかったのかと、こういうふうに思うんですが、ひとつ市長のこの点での御見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

私は、この点ではぜひ変更をありきだと。時間をかけて、慌てずに変更しながら、徐々に進めるべきだと。もっと時間をかけるべきだと、こういうことで意見を求めて、私の意思を言って市長に見解を求めたいと思います。

それから、あと金田さんからけさほどから補足答弁をいただきましたが、やはりこの問題はせっかく倉敷に行かれたわけですから、倉敷でどの部分が3年から5年で改築されて、いわゆる減価償却は丸々100%に近く入ってくるんだと、どの部分はそうではないんだと、そういうことぐらいは、調査に行かれたわけですから、これはやっぱり明らかにしていただきたい。

今、架空のもので私、算定しろというふうに言ってるのではないんですね。現に行かれたわけですから、現地ではどうだったのか。その割合ぐらいは出していただきたい。せっかく行かれたわけですから、市財政に影響を与えるということで、商業対策の方はほとんど行かれずに、行政にかかわる部分は調査は十分してこられた。市財政に与える影響については十分調査をしてこられたと、私はそういうふうに思いますから、その点はわからないということじゃなくて、架空のもので私、論議、質問をしてるのではなくて、倉敷を例にとってあなたは答弁されたわけですから、それに基づく答弁をしっかりとっていただきたい。わからないというようなことは、これは私は許されないと、思いますよ。

それから、もう1つ、商業対策の問題なんです。残念ながら、一番大事な、この建設にかかわって後に影響を受ける地元業者の皆さんの調査についてはやっておられないということなんで、当然のこととしてやられていない。倉敷でも伊丹でも商業調査やってるんですよ、これね、商業への影響を。そして、その調査結果を生かして、大店立地法ではなくて、大店立地法以前の法の適用でひとつ進出してきてほしいと、こういう物の言い方をしてるんですよ、これね。

十分に商調協に結集された業者の皆さんの意向を聞くような従来のやり方で、地元業者を無視するようなやり方ではなくて、地元業者の皆さんの意向を十分反映して出店してきてほしいと、こういうことを非常に地元商業に与える影響をかんがみ、そういう立場で伊丹は物を言ってるわけですね。

だから、そういうことについて、私はこの出店についてはいろいろ業者の中にも段階があると思うんですね。出店を希望されたい業者、またそういう能力を兼ね備えておられる業者の皆さん。伊丹では150分の1でしたけれど。それから、コバンザメ商法に期待を持っておられるような業者の皆さん。しかし、出店なんてとんでもないと。結局、じり貧になって営業が成り立たなくなる、そういうのは待てないと、こういうふうに考えておられる業者の皆さん、いろいろあると思うんで

すね。

だからこそ、商業調査が必要なんです。具体的に業者の皆さんの動向をつかんで、事前にその対応策を明らかにする、こういうことが必要なんですね。私はそういうふうに思いますよ。よそはやってるんです。なぜ泉南市がやれないのか。こういうことについては、これはひとつはっきりさしてほしいなというふうに思います。

そして、さらにその上に立って、伊丹では7割近くが外から来る業者の皆さんだと。こういうことで、そのいわゆる顧客をどう旧の市街地に導入するかということで、新しい計画案をつくっているわけですね。これは神田助役も一緒に行かれましたから、答弁の中でも御案内ありました。

私は、そういう点で商業調査をまずやった上でこの問題で結論を出すべきだと、こういうふうに思います。この点について御意見を賜りたいというふうに思います。

そして、あと貸付料のばらまきという問題が昨日出されました。これは、私はやっぱりあってはならないことだろうというふうに思うんです。この点では私、意見も述べながら質問いたしました。

それで、これとあわせて都市計画税が入らないというこの問題ね、これもやっぱり大きいというふうに思います。私は、こんなに都市計画税が入らない、そして地元業者は進出についてイオンと比べて貸付料を1.6倍も取られる。一体、当初のこの埋め立ての目的は何やったのか。この目的を十分生かせるような対応を大阪府にしてほしい、こういうことを言われなかったのかどうか。

私は、幾らも言う機会はあったというふうに思うんですよ。過去に、例えばこのりんくうの土地区画のあり方とか、あるいはそういうものについていろいろ市からも参画してるでしょう。表谷助役なんかは市からのメンバーで行っておられますよ、意見を言い、対等の関係で。大阪府に帰れば課長代理と。しかし、十分に泉南市の意向を体して物を言ってくるということで、大丈夫やな、大丈夫ですと、こういうことでいろいろそういう機会は設けられとったんです。

今ここへ来てこの大事な泉南市に影響を与える問題で、大阪府にそういう席を設けられなかった

のか。あるいは、設けられなければ、やはり市民の立場に立って、業者の皆さんの立場に立って物を言われなかったのかどうか。そういう機会をつくってくれと言われなかったのかどうか。

それから、このばらつきの問題については、当然私は決められているというふうに思いますよ。

15年の1月30日付で新聞記事が出ています。ここで、りんくうタウンの新しいまちづくりを進めていく上での財政計画というのが出されておりますよね。この結果、すべて分譲されても499億円の赤字がりんくうだけで残ると。この赤字を埋めるために一般会計から繰り出しをすると同時に、新たに貸付方式を採用するんだということを出しているわけですね。

それで、いろいろ緩和条件とか優遇条件なんかも明らかになっているわけですが、それとのかかわり合いでこの問題が出てくるわけですよ。そういう会議の議事録を求められたわけですよ、昨日は。これを出せないということはどういうことなのか。市が参加すべき会議ですよ、本来ね、市にかかわる問題ですから。参加されてなければ、せめて大阪府にどういう会議になったのか、会議の中身は、結果だけは出てますけれども、泉南市の意向を反映して、どういうふうな対応してくれたのか、大阪府は。

そのことについて、当然議事録を大阪府にこれから幾らも交渉していかなあかん、特段の配慮も求めていかなあかん。その根拠になるものが、私はここでの議事録だというふうに思うんですよ。泉南市を無視したような論議をされとったら、特段の配慮どころでは済みません。だから、議事録は大事なんです。議事録を出してください。絶対にこれは議事録を出してもらわな困りますよ。私はこの点では議長、議事録の提出を声を大にして求めたいと思います。

それから、最後に神田助役、まちづくりの今後への影響なんです。これについて神田助役ね、ここでこの19年以降の財政シミュレーションで提起されているのが18年にはほとんど入ってませんよね。新たに、何て言われましたかね。砂川樫井線と、それから何でしたかね、もう1つは。何か2つほど言われました。農業公園ね。この2

つだけ言われました。

それで私ね、いろいろ言ったんですよ。基幹農道、これ約7億円。それから学校施設の改善、これにかかわっては小・中合わせて、小学校だけ150億円出てますからね。中学校も耐震構造の結果が出ております。これらは額は定かではないですが、大体1校当たり10億円ぐらいになるわけですね、幼稚園、小学校でね。中学校も入れますともっとかかりますが、同じような10億円ということで200億円。

それから、公営住宅の整備。宮本住宅、前畑住宅、これも整備の方針が出ています。もう待たなしですよ。吐き出しのたてつけが悪くて開閉できない、こういうような事態はもう早くから私、指摘しております。このことについても、これ数棟、五、六棟あるわけですが、1億円としても数億円かかる。

和泉砂川駅前整備ですね。これは和泉砂川の再開発計画の中の公共施設管理者負担、この部分だけ、いわゆる道路部分だけ出しましても28億円。それから市場岡田線、これは算入されておりますが、あと泉南聖苑40億円。それから、あと保育所や給食センターなんかの建てかえも、これは喫緊の問題としてもう待たなしの事業なんです、大体通常、数字に語弊があったら言うてほしいんですが、普通建設事業ですね。こういう大きな問題は入れなくても、大体10億前後、普通建設事業や費用として計上されているように思うんですね。

こういうものを全部入れたシミュレーションに19年以降のやつはなっているのかどうか。なっているのであれば、一度普通建設事業の中身や、当然この事業を進めるために半分以上が私は起債だろうというふうに思います。起債の額。

それから、いわゆる地方債の残高が、これは財政健全化計画でも、それから合併にかかわるシミュレーション、17年以降のあれでもだんだん少なくなってきている。これだけの事業をやられようと思えば、結局今のこれは泉南市だけではないですよ。各市町村の財政事情からいえば、当然に起債にゆだねられる部分が多くなるわけですが、地方債が多くなるんですが、地方債はザーッ

と減ってきてるんですね。190億前後になってきてるんですよ。今239億でしょう。230億台でしょう。それに30数億の府貸しと臨道債という債権、借金が入るわけでしょう。何で十七、八年ぐらいでこういう額になるのか。

20年に至れば、普通退職で大体5億円ぐらいのお金要りますやろ。20人ぐらい普通退職者があると。今回みたいに先行きいろいろ、突然に早期退職者も出れば大変なことになってくる。これも臨時退職債というふうなものを発行しなければいけない。こういうものがすべて入ってるのかどうかですね。私は、それは入ってないというふうに思うんです。

そういう点で、財政シミュレーションをやり直した上で改めて今回提起されてる事業が影響ないのかどうか、こういうことを明らかにされる必要があるんじゃないか。財政シミュレーションの新たな作成を私は違っておればですよ。求めたいと思います。そのことについての御答弁をいただきたい。

以上です。議長、お取り計らいもひとつよろしくお願いしてましたので、その点よろしく願います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、覚書の件について御答弁申し上げます。

覚書を結ぶときに議会と調整をしなかったのかということでございますけども、通常、要望書なんかの場合は、過去において、もちろん私単独で出す場合もありますし、それから空港の埋立免許同意のときとか、そういうときには議会議長さん、それと特別委員会委員長さんと連名で出したという経緯がございます。今回の場合は、1つの事業を行うに当たっての特に府の貸付金等にかかわる内容でございますので、これは純然とした行政間の事柄でございますので、私の方で覚書を締結をいたしました。

自治法上の問題は、後ほど助役から御答弁申し上げます。

それと、抽象的ではないかということで、新たな覚書を結ぶ考えはないかということでございますけども、これは大阪府の代表者であります大阪

府知事と私とで締結したものでございますので、新たな覚書を結ぶという考えはございません。

それから、都市計画道路の都市計画決定までさかのぼれば、ちょっと議案から外れるというふうには思いますけれども、御質問でございますからお答えいたしますが、あのときは議会が混乱をしておりまして、ちょうど役員改選のときで、都市計画審議会委員も辞表を出されて、そして普通でしたら次の委員さんがすぐに決まるということではございましたけれども、それが決まらなかった。

辻野勝一さんが議長で、あなたが副議長だったと思います。私は再三、正副議長さんにも、早く次の都市計画委員を決めてくれということをお願いしました。しかしながら、決まらなくて、議会からは少し市の都計審を延ばしてくれという話がありまして、それも少しずらしました。

しかし、この都市計画道路というのは泉南市だけが決めるということではなくて、田尻と関連した樫井西岡田吉見線も、それからりんくうタウン内の泉佐野田尻泉南線も皆一緒の都市計画で決めるということではございましたから、泉佐野市、田尻町、泉南市にかかわる案件でもあったということがございまして、随分待ちましたけれども、結果的に決めただけなかったということで、臨時委員という形で各地区の区長さんを臨時委員にして都市計画審議会を開いたと、こういうことでございます。

それと、あと府の都計審におかれましては、当時の議長さんが欠席ということで、あなたが副議長ということで出席されて、意見を言われたのも事実でございます。ただし、そのときは、それはあなたの意見ですか、あるいは議会全体の意見ですかという府の都計審の会長の御意見があって、あなたは私の意見ですと、こういうふうに言われたわけで、それだったら進行するということで、休憩が入りましたけれども、決定されたと、こういう事実がございます。

それから、技術上の問題で、もっとルートを変えられなかったかということではございますが、現道拡幅というのは原則でございますから、内陸部ではそういう一定の制約がございます。りんくうタウン内も、今サザンスタジアムの横に交差点が

できておりますが、そこへ接続するという、両方が決められておりましたから、その間で例えば迂回するとか、そういうことは物理的にも無理ですし、道路の構造上、あるいはいろんな制約上からも無理でございまして、都市計画の道路の理念というのはやっぱり通さなければいけないということではございますので、ほぼ直線のような形の都市計画の決定ということに至りましたので、経過だけ報告をさせていただきます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 商業対策の件につきましては、市民生活環境部長の方からお答えをさせていただきます。

まず、今回の覚書について、地方自治法上許されるのかということでございますが、これはいわゆる議会との関係で申しますと、自治法の96条ですね。これで議決案件は決まっておりますが、この1号から15号のいずれの分にも当たらないということでございますので、議会の方にお諮りをするというのは、地方自治法上は必要ないと考えてございます。

それから、金利の部分でございますけれども、これは大阪府と協議をする中で、我々として1.0%ということで間違いはないというふうに判断をしております。

それから、あと倉敷での部分を参考にしたということで、どの部分を改築をして、償却はどれぐらいの割合で出すべきではないかという御質問でございますが、これも昨日の御質問に御答弁させていただいてますように、一般的に今イオンモールの方から聞いておりますのは、3年から5年増改築をしていくと、こういうお話でございますので、具体の施設計画、そういったものについては、現段階では議会にもお示ししてる範囲のものでございますので、現時点では具体的な積算をするのは困難と。したがって、我々として一定のモデルのもとに積算をさせていただいたということでございます。

それから、議事録の件でございますけれども、これも昨日申しましたように財産評価審議会がございまして、いわゆる定借の価格の件のことをおっしゃっておられると思いますが、これにつきま

しては大阪府に問い合わせましたところ、いわゆる相手さんとの契約の関係がございまして、それが確定した段階で議事録をお出しができるということでございまして、その時点で求めたいというふうに思っております。

それから、イオンと比べて地元の業者さんがいわゆる賃貸料について1.6倍取られるという御発言ございましたけども、これについてもいわゆる土地の定期借地の契約をするに当たっての鑑定評価をとって、客観的に判断をするというものでございまして、今回の場合、イオンモールが出店しようというのは15ヘクタールと非常に大きな面積でございまして、これは不動産鑑定の考え方として、面積が大きくなれば、価格については割り落としがされるという中で決まっているものでございまして、イオンだから価格が安く、あるいは地元の業者が価格が高いということではなくて、面積あるいはその土地の評価に応じて客観的に価格を決めてるということでございまして。

それから、まちづくりの今後の影響についてということでございまして、普通建設事業につきましては、現在19年度以降のシミュレーションにつきましては、普通建設事業20億ということで報告書の中でお示しをしております。これはその時点その時点の優先順位、必要性、そういったものはかけた上で、その枠の中で考えていくということでございまして、現時点で19年度以降の事業について、当然事業費見積もりも現時点ではアバウトなものでございまして、その時点で正確な事業費をもとに、あるいは財源をもとに優先順位を決めていくというものでございまして。したがって、財政シミュレーションをやり直すということは、現時点では考えてございません。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から商業影響調査について御報告いたします。

今までの従来のお店法というんですか、この法律の中では商業上の利害調整、開発者と地元の方々の利害調整を行うということが主な法律の趣旨でございました。ですから、従来その商業、出店したときにどのような影響が出るのかという

調査を行って、それをもとにして協議を始めてたというふうなのが従来形であったと思います。

今回のこのイオンモールにつきましては、平成12年にできました大規模小売店舗立地法、この法律に基づくものであります。ですから、この中では生活環境に関する調査を重点に行うということになっておりまして、今回のイオンモールという開発者にはその商業影響調査を行うという義務はございません。この辺のところも、私も大阪府の方といろいろ協議したんですけども、そのようなことでお話を承っております。

ですから、この件につきましては、今後大規模小売店舗立地法の届け出がまた提出された段階、このような段階において本市の方ですべきなのかどうかという判断はこれからしてまいりたい、このように考えております。

議長（成田政彦君） 答弁漏れはありませんか。

〔和気 豊君「答弁はしたけれど、質問の趣旨に答えてない。そんなもん、すれ違いの答弁何ぼしてもあかんよ」と呼ぶ。傍聴席より発言する者あり。発言する者あり〕

議長（成田政彦君） 静粛に。和気議員、質疑ありませんか。

〔和気 豊君「議長」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 3回目の質問ですか。

〔和気 豊君「いや、3回目の質問と違いますよ」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 3回目の質問ですか。

〔和気 豊君「3回目じゃないです」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） いや、3回目ですよ。

〔和気 豊君「ちゃんと答弁をしてほしいということで、議長への要請です」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 答弁漏れはありませんか。

和気議員。

19番（和気 豊君） 質問の趣旨に答えることなく、物を言えばもう答弁はしたと、こういう関係では、これはやっぱり市と議会の関係というのはいまうまくいかない。うまくいかないという点では、まず議長に申し上げたいと思うんですが、議長、副議長はちゃんと決まってるんですよ、61年は。いろいろありましても、議長、副議長は決まってるんです。

そして、市のやり方に対して幾度となく議会は申し入れ書や、時には非常手段でありましたけれど、抗議文さえ出した時期があるんです。その1つとして、なかなか都計審のメンバーが決まらないと。これは、いわゆる理事者側が選ぶ立場の審議委員ですから、我々は議会ではちゃんとメンバーは決めておりました。ところが、それが選ばれないという不測の事態があったと、こういうことなんですよ。

それと、私は大阪府の地方都市計画審議会に出ささせていただきました。そして、今こういう事態なんだと。この案件は、議会が片方では埋免の同意を求められている。それにまだ議会が結論を出していない。こういう状況のもとで、それを前提にしたやり方というのはおかしいんじゃないかということで、私は議会の実情を話し、そして後の意見の部分は私と議長の意見ですと、こういう事態でね、そういうふうに言ったんです。意見を言いに行ったんじゃない。事態を、判断材料をこういう事態だということでしたら、こういう意見が出て、これは当然でしょう、どうでしょうかと、こういう問いかけをしたんです。当たり前のことじゃないですか。

だから、私は当事者ですから、一番よくわかってる。行った本人ですからね。ねじ曲げも幾らもしてません。議長の代理で、議長の判断をもらって私は行ったことなんです。議長の判断を逸脱するような、そういう立場で物は言っておりません。これはもうはっきりしてるんです、議長の代理で行ってるんだから。

そういうことで……（「うそつけ」と呼ぶ者あり）何……。

議長（成田政彦君） 質疑をしてください。

19番（和気 豊君） 今、だれがうそつけ言うたんや。聞き捨てならんようなこと、やじでもやな、人をうそつき呼ばわりしてどないすんや。名乗り出ることをようせんのか、やじ飛ばしといて。だれかわからへんから、出る言うてるんや。

経過はそういうことです。そういうことで決められた都計審の決定を変更することもなく、むしろ遅きに失したと言いながら、路線変更も本当に

私は事前に調査に10年に入っておられるのであれば、もうちょっと変更することが安くつくのかどうか、こういう調査をして、本当に市の急迫した財政にかかわってこれだけ大きな事業をやるわけですから、当然コース変更のこともお考えにあるということはあってもしかるべきだと。

問題のある計画決定をそのままそれを前提にして前へ進められるというのは、これはやはり行政のあり方、議会の関係からいっても、これはよろしくないんじゃないかというふうに思います。私は、議会の関係だけをあえて誇張するわけではありません。市財政への影響を考えて、コース変更も当然ありきではないかと。若干ずらすことによって 大きくずらせと。30度、45度その路線を、市長は工学上の立場から言われたんですが、工学上の立場を無視してまでやれとは言っていないんですね。

そういう変更が可能ではないかと、素人目には思うんです。だから、そういう資料が1つ、やはりずらすことによって、若干可能な限りずらすことによって経費の節減がどうなるのか。せめてそのぐらいのことは調査をして、議会に明らかにされる。これはやはり行政側の説明責任ではなかるかと、こういうことを申し上げているわけです。再度お聞かせをいただきたい。

それから、神田さんね、きのうもあなたと同じ答弁をされているわけですが、私、だからこの点では2度同じことを言ってるんですよ。演説や言われるかわからへんけれども、あなたは同じことしか答えられてない。私は具体的に今泉南市が可及的速やかにやらなければならないような、市も一定同意をされている優先順位の問題、速やかに対応しなければならない問題、これは市長の答弁からも、各原課の部長の答弁からも、こういうのは喫緊の課題だというふうに言われたもんだけを挙げたんです。

それで、これについてシミュレーションの中で位置づけられてるのか。これと、そして65億のこの影響はどうかということ、これ65億をやることによって、これが後々先送りされて、結局は合併しなければやれないというふうな結果にならないのかどうか。合併がうまくいかなかっ

た場合に、本当に市でやれるのかどうか、こういうことを懸念してるんですよ。合併にもたれ込んでいく、こういうことで後は合併のときの新しいまちづくり計画、この中で許可されませんでしたということで、今挙げたような市民の切実な願いは全部消えてしまう、先送りされてしまう、とどのつまりはできなくなる、こういうことはないのかどうか。こういうこともあわせて、65億の影響との関係で聞いているわけです。

だから、シミュレーションの中にこれは入っていないのかどうかというのを聞いたんです。入ってなければ、当然65億の影響と財政シミュレーションの中にこういう本当に喫緊の施策を位置づけてやらなければならない。それを議会に出して、今回のこの影響多い道路事業のあり方について再度信を問うと、こういうことをやられる必要があるんじゃないかと、こういうふうに私は言ってるんです。

それから、大丈夫なんですね。だから再度答えてほしいんです。当たり前やないか。答えなさいということ言うてる。財政シミュレーションをもう一回やり直す意思はあるのかどうか。質問やないか。

それから、あと長期プライムレートの話を引き合いに出しましたが、これは大丈夫なんですね。長期プライムレートが変わったから1.0になったんじゃなくて、これは特段の配慮なんですね。ということになれば、特段の配慮は引き続いて1.0で、レートがどう変わろうと、これはいけると。これは、口頭ではやっぱりぐあい悪いんですね、これは、やっぱり文書の中で確約していただかないと。「など」と中に言われただけで、あとは口約束だけということではぐあい悪い。これは、明文化した文書をひとつもらってほしい。これ1つとってみても、あとの補助金なんかの点についていえばなおのことですよ。「など」の中に補助金が含まれてるということであれば、これはひとつ文書を明らかにしてほしい。

30年の間にどういうふうな有為転変、不測の事態が起こるかもわからへん。そんなもん、当事者だけが口約束したことで、書いた文書でさえ履行されてない部分が多いんですから。これはひと

つあなたは、泉南市の助役という立場で御答弁いただきたいというふうに思うんですよ。そうは私とれておりませんから。

それから、先ほどの議事録ですが、当然こういう具体的な事実があるんですよ。これは当事者が求めれば、この議事録はお出しただけなんです、当事者にかかわる問題ということで秘匿を要するというのであれば。

これね、ほんとによく一時期、都計審なんかの議事録でも、こんなにも公開の場やと思うんですが、一時期は都計審のメンバーの名前、だれがどういう発言をしたかというのを消して出してきたことあるんです。何ぼでもやり方としては、当事者に秘匿を要する問題やったら、出し方いろいろ工夫してもうたらあるでしょう。できるでしょう、それは。

それから、もう1つは、私は答えてもいないことにあえて答えていただいたんですが、この問題もさりながら、そして私が言ったのは、あの500円という値段を決めた場ですね。あれは財政とか一般的な話として、その前にね。15年の1月30日にまちづくりの新たな財政計画というのがあるわけですが、その財政計画で泉南市の意向が、地元の意向がどういうふうに生かされたのか、その辺の論議されたものがあるはずなんです。その辺の議事録はどうなんですか。それは求められますか。求めて、今後それが抜けてるような、地元を軽視した大阪府の決め方については、当然物を言ってもらわな困るわけですから、この財産評価審議会の議事録と両方あわせて、これは私はぜひ出していただきたいというふうに思います。

議長、そういう点でお願いしたいと思いますが。議長、議事録の提出を理事者に私求めてほしいと思うんです。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 都市計画道路のコース変更ができないかということでございますが、これは現在の線形が最良という形で提案もし、市の都計審、府の都計審で御承認をいただいたものでございます。既に昭和61年に都計決定をいたしております。ということは、その関係権利者の方におかれては権利制限を受けてるわけですね、都市計

画法の。都市計画決定で第1弾の権利制限、今度、旧26からりんくうまで事業認可をとっておりますから、今度は第2弾のさらに厳しい権利制限を受けているわけでございます。したがって、そういう私権の制限ということが既にかぶっておりますので、それは無理でございます。

それと、根本的にはもう線形自体がその部分だけ曲げるというようなことはできませんので、それは道路建設という1つの理念から外れてくるわけでございますから、そういう局部的に曲げるというようなことはできません。工場自体が、どこかに空き地があればということかもわかりませんが、もう密集しておりますので、仮に若干ずらしたとしても、どこを通っても相当部分かかるわけでございますから、そういう意味では現在の線形、それから向こうのりんくうの着地点を考えた場合、その変更というか、それを見直すということは不可能でございますし、そういうことはいたしません。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） まず、レートの件でございますけれども、先ほどと同じ答弁でございまして、大阪府と協議をした中で、泉南市として1.0%ということで判断をしてるということでございます。

それから、文書での確認をということでございますけれども、これは文書で確認するつもりはございません。

それから、65億の信達樽井線の事業をやったときに、他の事業の影響はないのかということでございますけれども、これにつきましては昨日も答弁させていただきましたように、若干、26年ぐらいに収支が2億弱いわゆる収支差が出てくるということはあるかと思っておりますけれども、現時点ではこれをやることによって他の事業にしわ寄せを与えるということはないものと判断しております。

それから、議事録について当事者が求めれば出せるのかというお話でございますけれども、これはちょっとその制度の一般的なお答えになるかと思っておりますけれども、基本的には、先ほど申しましたように、契約がされれば情報公開制度に基づいて基本的にどなたでも議事録を求めることができる

というふうに考えております。

それから、財政計画についての、たしか平成15年の1月に、言っておられるのは収支計画の見直しを企業局がされたということの中、議事録ということでございますけれども、これは大阪府の企業局としてされた話でございまして、泉南市として今回のイオンの立地、あるいはいろんなものがあつたときに、その時々で泉南市として主体的に判断をすべきものでございまして、その大阪府の事業の収支の中身まで立ち入るとやかく言うべきものではない。大阪府は大阪府、我々泉南市の立場で主張すべきものは主張すべきであればいいというふうに思っておりますので、議事録を求めるつもりはございません。

議長（成田政彦君） ほかに質疑はありませんか。井原議員。

1番（井原正太郎君） 大変質疑が盛り上がりつつあるんですけども、私の方からも何点か確認あるいは質問をさせていただきたいと思っております。

まず、今回のいわゆる補正第2号に関する議案に関しては、ただいま論議が集中しておりますこの信樽線の問題と、それからもう1点はいわゆる社会福祉費、この点に関する費用もかなり大きくなっております。この2点についてお伺いいたします。

まず、イオンの進出に関して、これは市長の認識といたしまして、一般質問でも私は質問したと思うんですが、いわゆる大店立地法のもとでイオンあるいはジャスコが進出することに関しては、かねがね何ら問題はなかった。ただし、今回のこのイオン進出に関しては大阪府が大きなファクターとなったと。また、泉南市もそれに賛同して、昨年来かなり急ピッチにこの話が具体化に及んだというふうなことが言えると思うんですね。

市長は、特にこの問題に関しまして、泉南市の1つのこの問題に対する解決策として、1つは泉南市の商店会連合会の要望なり商工会の要望に関しては、やはりこれは違った意味で誠実にこたえていかないかんだろうというふうに感じるんですね。

といたしますのも、ちょっとくどいようですがけれども、これは大阪府がかかわり、泉南市がかかわ

ったという背景がある以上、僕も一般質問で確認をしたんですけども、半分公共事業的な要素を持ってやるかと。したがって、特にこの要望を出された商店会連合会並びに商工会の方々に関しては、誠実な対応が当然必要であると。

中でも、連合会と商工会に関して、市長は一定の識別をされておるなというふうには私は認識しておるんですね。きのうも質疑の中で、商工会は要望書であるけども、連合会の方は何でしたか、申し入れ書、このような1つ違いの認識があると。要望書に関しては、具体的にこの前答弁をされております。連合会に関しては聞きおいたというふうなことなんですけども、これはやはりいずれにしても誠実に答えていかないかん。

その中で、私はこの連合会さんと商工会さんの方々の1つの輪郭として、私は相当ダブっておられるんじゃないかと、このように理解しておるんですね。市長はかなり識別して、けじめをつけて対応されておりますけども、ここらへんの認識、改めてお聞きをしたいというふうに思います。それが1点であります。

それから、2点目につきましては、この前、要望書に対する、商工会に対する答弁の第1回目の回答というのは、極めて既成の、既設のいろんな商業者に対する援助であったり、支援であったりというふうなことがベースになっておった。聞きはつた中では、なかなかそういうふうな対策に対して乗るといふような業者がほとんどなかったであろうと言われておまして、第2弾を出しておりますけども、私は改めてここで具体的に、商工会から改めて要望書が出ましたけども、これに対しても一定議会の議決を得ると、きのう言われましたかね。その後で誠実に話し合いをするんだというふうに話をされたんですけども、その点について一歩親切な対応が用意されとるんかどうか。

特に、泉南市は今、既に御存じのとおり、財政的にも、その力量においても、かなり限られたパイしか持ってないと。そんな中で、どういうふうな誠実な答えを出してあげるんかということが非常に注目されるわけなんです。そういう意味で方向性を示していただきたいと。思います。

それから、3点目でありますけども、イオンモ

ールの川戸社長から大阪府の企業局に出されたこの出店に関する申し込みがありました。1つは、今問題になってる信達樽井線であります。もう1点は、いわゆるりんくうタウンの周辺の道路整備でございました。それから、樽井駅の北側踏切からりんくうタウンへのいわゆる歩行者、自転車等のバスがどのようにされるかというふうな意味での要望がありました。それから、岡田浦の7号踏切もその1つに入っております。それから、北側住宅計画地内の道路許可、これも入っております。それから、南側の踏切に関する通路の整備も入っております。

この申し込みに対して、先般5月15日付で企業局から泉南市長あてにその回答が寄せられましたね。この回答を私、見させていただいて、非常にこんなんでもいいかなと。かねがね特に樽井の住民なんかに関しては、今回のオーバーパスは非常に使い勝手が悪いですよ。したがって、自転車、歩行で簡単にりんくうに行けるようなアクセスが必要やというふうな声が大きく上がったわけでありましてけれども、中でも防潮堤を取ってそれを周回道路にする、これはかねてから企業局も予定しておりましたから問題はないと思うんですけども、その後の樽井駅北側踏切からりんくうタウンへの歩行者、それから自転車道の整備については、東洋クロス株式会社の構内通路であり、同社は安全上の観点からも物理的に部外者の通行は認められないと、このようにしておるんだと、このような1つ回答が来ております。

ちょうど一昨日ですが、東洋クロスに視察に行かさせていただきました。オーバーパスをする下側というのは、これは泉南市の土地になるんですね、将来的には。そして、あの踏切からオーバーパスした下側というのは泉南市の土地になるとすれば、私はクロスさんの協力をしっかりと得ることによって、数メートル協力いただいたら、当然歩行あるいは自転車でも可能になり得るんじゃないか。

この点に関して、東洋クロスさんに要望していく、そういうふうな将来的なことでしょうけど、まだこれは決まってないことですから、決まった暁にはやはりそこらへんは大きなネックになるんじゃないか。視察してそう感じました。そう

いった意味では、クロスさんには物申していく、
そういうふうなお気持ちがあるんかどうか。

それから、もう1点は、7号踏切道路について
であります。この道は、泉南市への企業局からの
回答では、矢代さんと係争中であるからこれはで
きないんだという意味の答えになっとるんですね。
確かに、この矢代さんと今の財産区で係争中であ
りますけども、これも通り一遍の返事になってな
いか。この裁判も長いですよ。だからいつごろ
結審されるんか。結審の暁にはこうしたいという
ふうなことがあってしかるべきじゃないかと、こ
う思うんですね。

あと、氏の松の下の道路もそうでありますし、
自動車学校の、樽井駅南側の踏切に関しても今の
ままの管理でいいですよ、非常に簡単な回答に
なっとるんですね。したがって、泉南市に負担を
求めないと言われたこの5項目が極めて簡単な妥
協をされておるといふに感じる点について、
答弁を求めたいと思います。

余り長くなるとまずいんで、この辺で1回答弁
いたしたいと思います。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、商工会と商店会連
合会との組織の関係だといふに思いますが、御
承知のように商工会は一定法の根拠がある団体で
ございます。商店会連合会は、法律的に言います
と、民法上は権利能力のない社団と、こういうこ
とになるかといふように思います。それぞれそ
の組織として一定の活動もされておられますので、
メンバーの方はもちろん商工会に入っておられる
方も多数おられるとは思いますが、この組
織体としては一応別組織といふことでございま
すんで、そういうとらまえ方を我々もいたして
おりますし、また両方補助団体でもございま
すけれど、それは別個の扱いを当然やっております。
そういう形の団体だといふ認識をいたして
おります。

それから、商店会連合会の方は申し入れ書とい
うことでいただいておりますので、申し入れ書
というのは、きのう御答弁申し上げましたように、
自分たちの意思を伝えるというのが申し入れの趣
旨だといふことでございますので、それは我々承
ったと。

それから、商工会の方は要望書という形で、具
体に8点ほど要望いただいております、これに
ついては、ちょうどいただいたのが議会開会直前
ということもございましたんで、20日でしたか
ら、とりあえず議会が終了した時点でお互いにこ
の中身を詰めていきましょうといふふうに回答さ
していただいて、御了解いただいたところでござ
います。

中身につきましては、当然我々でやれること、
あるいは大阪府にも当然関係してくる部分、それ
と特にりんくうタウン内の用地を1つの目標にし
たような新たな商業施設の設置といふようなこと
も書かれておりますんで、これは当然、企業局に
もこの中身についての要望もしていかなければい
けないといふふうに思っております。

ですから、以前回答が企業局からあったと思
いますが、この要望でいきますと、要望の4に相当
する分のいわゆるポンプ場横については、大阪府
としても一定の回答をいただいたところでござ
いますけれども、その5番については、また新たな
場所といふようなことをお聞きをいたして
おりますので、これらについては今後企業局と十分協議
をしていかなければいけないといふふうに考
えております。

いずれにいたしましても、この要望を真摯に我
々は受けとめまして、中身について詰めてい
き、すべてができるとはこの場では申し上げにくい部
分もございますけれども、可能なものでは
できるだけ御相談をしながら対応をしてい
きたいと。これを成就していくためには、一
方、特に4番、5番なんかは、それに参画
する方がおられるのか、おられないかによ
っても変わってまいりますので、それらも踏
まえて、今後十分協議をしてまいりたい
といふふうに考えておるところでございま
す。

副議長（市道浩高君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、イオン出
店申し込みに伴う周辺道路整備等について
の基本的な考え方について、まず御答弁を
させていただきます。

この出店申し込みに係りますいわゆる歩行者
あるいは主に自転車なんかを通るイオンモ
ールまでのアクセスとして期待される道路
につきましては、

我々としたしましては、現在も企業局と一定この実現のために協議をしております。ただ、やはりきのうもお答えをさしていただきましたけれども、開発協議、この中でイオンモール、それと企業局と十分協議をしていくことが効果的な対応方策になるというふうに考えておりますので、イオンモールの正式な出店申し込み、開発協議の申し入れがあった時点で、我々としたしましてはさらにこの道路が進捗するように十分協議をしてみたいというふうに考えてございます。

議長（成田政彦君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 井原議員さんの方からの要望の関係で、個別に具体的に2点ほど私の方からお答えさせていただきたいと思います。

まず、東洋クロスの関係で、信達樽井線へオーバーパスする下ですね。歩道ができるから、それを通れないのかという御意見だったというふうに思いますけれども、東洋クロスさんにつきましては、事業を進めますとオーバーパスをするということで、その下は市道敷になるわけでございます。ただ、移転の関係もございまして、どういう形で建物が移転されるかという問題もございまして、クロスさんの工場が2分されるということの中で、この道路の下もやっぱり工場の通行に一部使うだろうというふうに考えてますので、我々としてはその移転の工法の中で協力してもらえるかどうかという問題とか、工場の配置の関係も含めて議論はさしてもらえないかなのではないかなというふうに考えてます。

企業局から要望があったのは、現在あるクロスへ入っていく踏切からクロスの敷地を通して社宅の方へ行って、そこからりんくうタウンに抜けないかという要望があったわけでございますけれども、工場敷地の中ということでだめだという回答をもらったんですけども、今井原さんからは、横に道ができるんだから踏切から近いんではないのかという御意見だったというふうに思いますが、どういう処理ができるかということについては、今後議論の形、議論しないと、ここでそれをするということの答えは、なかなか出しにくいんじゃないかなというふうに思います。

ただ、提案としては、今ある既設の踏切から信

達樽井線のオーバーパスまでの距離は、かなり近うございます。それは事実でございますので、その辺は十分協議をしていきたいというふうに思います。

それと、もう1点、7号踏切の関係、係争中のところでございますけれども、これは現在係争中ということでございますが、話が係争が終われば、当然財産区との話も関係いたします。現在はまだ財産区ともこの辺については詳しい話はしておりませんので、この辺は係争の状況を見ただ中で、現在既設の踏切、3メートルほどの踏切がございまして、解決すれば自転車とか歩行者はかなり便利になるとは思いますけれども、その辺の問題がございまして、それを踏まえてこれからの協議という形で御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 最初に市長から、いわゆる商工会、また商店会連合会の方々に対する対応を答弁いただいたんですけども、あえて言わせていただければ、3月12日時点で與野会長名で市長あてにこの連合会は要望書も出してあるわけなんです。商工会にきちっとした答弁書、回答書が行った。この連合会にはそういうふうな扱いをしたというふうなことで、私はちょっと矛盾を感じておったし、そしてこの商工会あるいは商店会連合会さんに対するいわゆるイメージですね、その輪郭、こういうふうなものが違っておるなというふうに感じたから確認をさしてもらったんですけども、あえて、あえてですね、この商店会連合会の方からは要望書が出てますよということも指摘をしておきたいと思います。

それから、今、中谷助役からも答弁いただきましたけれども、私はこれは確実にクロスさんと交渉していただきたいというふうに、視察をしてつくづく感じました。今度は逆転して、今まではクロスの敷地内だからという話だったんですけども、この曉には、これはそのオーバーパスの下は泉南市が管理するというふうなことに当然なるんでしょうから、当然今度はもっと対等に、あるいはもっと優位にその辺は交渉ができるんじゃないか。

改めて、矢代さんとの係争中であるというふう

なこともありますけども、これは樽井財産区という話が出ましたけども、樽井区民の集会の中でも、樽井区民が主にこの点を望んでおることなんです。だから、財産区さんの意向もありましょうが、これはやはり精力的に交渉してもらいたい。でないと、おかしな形になるなというふうに思います。改めて確認をお願いしたいと思います。

それから、3月27でしたか8でしたか、第1回の定例会で本議案が修正可決された、いわゆる原案が否決されたというふうな状況の中で、ここ7月に至るまで一体何が変わったんかと。ただいまこの議案を審議中でありまして、一体何が変わったんかという面では、この3カ月ほどの間において、市当局の説明では、トータル的に7億円余りのいわゆるコストダウンができたという説明をお受けしております。

特に、実質的な負担が3.1億円になったよと。あるいはまた、府貸しの分についても優遇措置がとられたというふうなことで、この7億400万というふうな具体的な数字を示されましたが、3月以降、このいわゆるコストダウンといいますが、この分に関しては間違いないのかどうか、この点も改めて確認をさせていただきたいと思います。

それから、ちまたでクロスさんの補償問題は30数億円に上るんだと。これはいろんな調査費とダブる部分がありますんで、具体には申し上げられないというふうに私は理解しとったんですけども、今の時点でやはりこの大型事業所、東洋クロスさんに対して、大体30億円あるいは34億円、31億円というようなことが具体的に耳にもしたわけでありまして、この辺は大体煮詰まったのかどうかというふうな点を示していただきたい。

それから、今後どうしても大阪府とタイアップして、この補償問題が、その暁にはですけども、具体化されなければいけないというふうな局面に達してきた中で、特に建物の補償、あるいは工作物の補償、動産の移転料であるとか、立木の補償まで視野に入れております。それから、移転雑費、営業補償、このような形で補償が考えられますよというふうなことで提示をいただいておりますけれども、特に営業の中止が伴う場合は、営業補償が追加されるんだという1項があります。

私は、同じ民間で長く働いておったんですけども、民間企業なんていうのはやはり5月の連休、正月、盆、これらを利用して、まず商売相手がありますから、営業中止になるようなことは断じて避けて、いわゆる事業展開しとるとというのが、これは常識なんです。

したがって、こういうふうな補償が生じないように、その補償プロセスにあっては厳格に、厳重にやはりお願いをせないかん。そして、トータル的に64億、65億というふうな今回の総事業費に関して、いかに安く仕上げるかというのは、市民にこたえる道やと思うんですね。

そういった意味では、先ほど言いましたように、対クロスさんに協力いただく、その分補償もせないかん、いろんな補償が生じてくるけども、これをいかに安く抑えるかというのが対泉南市民に対する大きないわゆる誠意であり、大きな答えではないかと、このように思うんですね。

したがって、大阪府に任ずというふうなことがほとんど我々のイメージの中にあるわけなんですけども、その点についても厳格に用意されておるんかなという点を確認したい。

それと、単に大型工場の補償というのではなしに、一般質問でも私は質問してもらったんですけども、この東洋クロスさんには長年泉南市の土地を利用いただいて事業活動を展開してる。年間660万でしたでしょうか、670万でしたでしょうか、いわゆる使用料をいただきながらやっとなる。長い歴史の中でクロスさんは泉南市、つまり財産区の土地を利用させていただいてこの事業展開をしとるというふうなことから考えると、この補償の内容のあるべき姿というのは、泉南市のトップリーダーの手腕が非常に問われるなと、このように感じております。

もう1点つけ加えさせていただいたら、クロスさんは地元で非常に大事な企業ですから、財産区にしても非常に廉価で土地を使っていたという認識をしとるんですね。そういうふうな経過からすると、市長はかねがね国土交通省の補償の算定基準によるんだというふうなことが前提でありまして、泉南市は泉南市の前提があるというふうなことを頭に入れたときに、その

暁の今後の交渉は、そのプロセスはうんと変わってくるな、変わってこなきゃならんというふうに思います。

以上の点について答弁願います。

議長（成田政彦君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 先ほども答弁さしていただきましたけれども、りんくうタウンへの道路の関係でございますが、まずクロスの関係については、先ほども申し上げましたように、当然補償交渉の中でそういう利便性ができるかどうかという問題も含めて話し合いはさしていただく。ただ、会社の操業の問題もございませぬけれども、十分我々としても市民に対する利便性という観点からも話し合いはさしていただくつもりであります。

それと、財産区の関係の土地の分につきましては、係争の進捗状況の中で十分地元との話はさしていただくつもりでございますし、考え方としては、当然あった方が非常に便利だというふうには思っておりますので、その辺を頭の中に十分入れて対応さしていただくということで御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと、東洋クロスの補償の関係でございますけれども、現在この30億という数字が出ておりますけれども、これは平成10年に事前調査の中で概算ではじいたものでございますので、具体的にこの内容で話が進んでるというものではございません。今後につきましては、今回予算をいただいておりますけれども、その予算の中できちっとした補償調査を行うということでございます。

それは議員の方からも御指摘がございましたけれども、国土交通省の補償基準に基づきまして調査を行い、それで国土交通省の事前審査ですね、補償する場合は、それと大阪府の用地室の審査を経て補償金額が決定されるというものでございますから、その辺はむちゃな補償金額で交渉するということではないということで御理解を賜りたいというふうに思います。

それと、先般市長が東洋クロスの社長とも面談をさしていただいておりますし、その際も公共補償基準に基づいて補償を行う旨の申し出も行ってありますので、そのことについても相手側からも理解ということをいただいておりますので、そう

いう考え方で進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 3月に議案を上程させていただいたときと今回どこが違うのかということにつきましては、先ほど井原議員が御指摘のように、国庫が10分の5から10分の5.5になったと。あと、起債についても利子が1.5から1.0と。それから、イオンの増床計画に基づいて、これで30年で大体3億ぐらいの増収が見込めると。こういう点が前回と大きく変わった点ということでございまして、これは間違いのないかということでございますけれども、基本的にはこのフレームというのは間違いのない。要するに、今御指摘のように、例えば事業費がもっと抑えられれば、当然それに伴う起債の発行額とかそういうのが変わってきますから、金利の額についても変動があるかと思っておりますが、基本的にこのフレームで間違いのないということでございます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 先ほど冒頭の質問で、私はもうひとつ市長なりの意思が私にはきちっと伝わらなだんですけども、今回のイオンの進出に関しては若干事情が違うと。深く大阪府が関与し、またそれに理解を示し、泉南市がこういう大型量販店を誘致するに至ったと。この背景というのは、おのずと僕は半公共的な事業になるんだから、いわゆる地元商店街あるいは商工会を含めて、連合会の方々にはそれこそ特段の配慮が必要になってくるんですよということの認識。これは答弁もあつたし、回答もあつたし、一定の今後協議もしていくという話はあつたんですけども、ここの辺のトーンですね。これは大事にしていけないかんですよという、ここの辺の心がちょっと私には伝わってこなんだんですよ。この辺は、改めて私は確認をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど申しましたように、泉南のトップリーダーが対大型工場、今、具体的に30億という平成10年にはじき出した中で、国土交通省のルールがある。ただし、泉南には泉南市の歴史と経緯とそして条件が加わるんだと。そういった

中では当然、低コストでこの事業展開することが市民にこたえる道なんだというふうな話を私はしたわけなんですけれども、この点に関しては、忠実に国土交通省の基準は遵守しなきゃならないけれども、改めてうちは事情が違いますよと。その違う分、そこで廉価に事業展開された分が泉南市民に対する誠意ですよということの確認を改めてしておきたいと思います。そういう具体的な方法は、きちっとけじめをつけてもらわな困りますよと。

今の段階では、この議案が通ってないのというて、かえって逆襲されるかわかりませんが、その暁にはそういうふうなことの視野はきちっと入れてもらいたいなと思います。

それから、昨日来の質疑の中で、覚書について各議員さんがいろんな角度から確認をされました。特に、費用負担の第2条で、乙は事業の建設費用を負担するものとし、甲は事業に対して府貸付金の貸し付けを行うなど特段の配慮を行う。この特段の配慮の範囲が非常にあいまいだなと感じました。神田助役の答弁では、うちはいわゆる再建団体になるようなことがあったら、この特段の配慮が発動するんだという答弁がもちろんありましたけれども、ここの都市計画道路信達樽井線の整備に伴う覚書なんです。

先ほど和気議員も、それはいわゆる成文化してきちっとせないかんというふうな警告を発しておられたんですけども、本議会において神田助役は、いわゆる財政再建計画の中にもこれは及ぶんだと。もしものことがあったら、大阪府は特段の配慮をするのだと。ここまで広げて理解をしてほんといいのかどうか、この点も改めて確認をしておきたいと思います。

それから、この信達樽井線の改良事業費5億6,347万円と並行して、特に民生費では非常に大きな補正が計上されております。7,088万5,000円、その内容。これ、私もこれで質問が終わりになりますんで具体的に答えていただきたいんですけれども、非常に多額の補正を組まざるを得なかったその背景をお示ししていただきたいのと、ほかの障害者施設に関してこのような補正の必要が起こらなかったのかどうかという点。

あわせて、支援費との関係でこのようになったというふうな説明もありましたけれども、ここでちょっと意味が違うんでしょうけども、施設支援費として1,022万、これが上がっております。この具体的な説明もお願いしたいと思います。

それから、今、作業所に通所されておる障害者の方、この予算に上がると分では人数は65人と理解しております。公的な補助のもとに運営がされて、この御親族の方も大変御苦労されておると思うんですけども、この施設の場合、1人当たりこれはちょっと、こんな急な話をして出るかどうかというのはちょっと疑問なんですけども、幾らの費用を必要としておるのか、こういうふうな分もあわせてお願いしたいと思います。

最後の質問になりますんで、ひとつ丁寧に答弁をお願いいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、両団体からの要望書についての対応でございますけれども、先ほど申し上げましたように、真摯に受けとめて、実現できる方向で検討していきたいという基本的な考えでございます。メンバーも両方に入っておられる方も多数いらっしゃると思いますんで、できれば一緒にといいますが、一緒にのテーブルについてお話し合いをできたらというふうには思っております。そのことについては、商工会から20日に要望があったときにもお話をしているところでございます。

したがって、今後もしこの議案が可決いただいたとすれば、この地元事業者対策の具体的な中身について協議をし、そして我々も全力を挙げて取り組んでいきたいと、こういうふう考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

それと、大型工場の補償の問題でございますが、当然一定の基準というのは、損失補償基準というのがあります、それにのっとっていかないと国の審査も通りませんし、府の用地室の審査も通りません。

それはそれといたしまして、先般も東洋クロスの社長さん初め幹部の皆さんに、この補償を行う場合、おっしゃるように今の時代、非常にお互い厳しい状況でございますので、やっぱりできるだ

け安価に解決できるような方法を考えていただきたいと。

特に営業補償を伴うというふうなことは、これは企業にとっても大変な顧客を失うということにもなりかねませんので、そういうことではなくて、営業を続けながらちょっと玉突きの移転というのがあるんですけども、そういう方向でやっていただけないかということもお願いをしております。当然、企業側も営業をとめるということは大変なことになりますので、そうならないような移転の方法というものを考えていきたいということと、それから今の時代ですから、お互いに批判をされることのないように、ガラス張りといいますが、そういうことでこの補償の交渉なり、あるいは額も含めてやっていきましょうということでお話をさせていただいて、御理解をいただいたところでございます。

いずれにいたしましても、当然一定の補償というのはお支払いしなければいけませんけれども、その中身を十分議論し、審査し、そして少しでも安く、今の全体事業費65億というふうにはじいておりますが、少しでも安く上がるように我々も最大の努力をしていきたい。当然、交渉委託、大阪府もやっていただきますが、我々も意を体してやっていただくという方向になっておりますので、御心配のことについても十分留意しながら我々としてもやっていきたいと。私としても、向こうの企業のトップの方にもその趣旨は十分お伝えをして、理解をいただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 覚書の件についてお答えをさせていただきます。

覚書の第2条で、甲は事業に対して府貸付金の貸し付けを行うなど特段の配慮を行うと。この特段の配慮を行うというのは、この覚書の趣旨が信達樽井線の整備ということであるので、それだけに限られるのではないかという御趣旨かと思うんですけども、我々当初から申しておりますように、財政健全化計画を策定したその後で、府の方からこの整備の促進というお話がございました。

したがって、一番関心がございましたのは、い

わゆる健全化計画をきちっとやっていくと。その一方で、やっていながらこの事業はできるんかということについて、相当大阪府と交渉したわけでございます。その中で、大阪府との覚書の中で、1条で甲は事業実施に伴う乙の財政状況に配慮し、誠意を持って協議に応じるものとする、こういう文言を大阪府に入れさせたわけでございます。

したがって、これまでも御答弁させていただいてますように、財政再建団体に陥る可能性がある。当初は想定しておりませんけれども、万が一税収あるいは事業費、いろんな観点で当初の前提が変わって、そういう陥るような可能性があるという場合には、当然我々としては、この覚書に基づきまして各種の支援、府貸付金、あるいは補助金、あるいは特別交付税等、そういった大阪府として考えられるあらゆる支援をお願いするというところでございます。

議長（成田政彦君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 社会福祉費の知的障害者の福祉費ということでお答えさせていただきます。

まず、7,088万5,000円の内訳でございますが、1つは知的障害者通所施設の泉南デイホームに対する委託料3,066万円。そして、泉南作業所に対する補助金3,000万5,000円ということで、そして扶助費が1,022万円。これにつきましては泉南デイホームの委託につきまして、本来ならば当初予算に盛っておくべき性格のものだったと思っておりますが、4月から6月までの3カ月分、流用にて対応させていただいた関係で、3カ月分扶助費へ不足分を補正させていただくということで、泉南デイホームとしましたら3,066万と扶助費の1,022万、計4,088万が年間の委託料と、こういうように考えていただければいいかと思っております。中身としましては、この泉南作業所の補助金、あるいは泉南デイホームの委託料、これにはいわゆる重度加算ということで対応させていただいております、うち、一部でございますが。

ただ、泉南作業所の補助金については3,000万5,000円は重度加算分でございます。委託料につきましては、そのうちの一部ということで御

理解いただきたいと思います。

それと、補正に至った背景でございますが、ことしから始まりました支援費制度、これによって措置の関係が変わってくるということ、額の面も施設と市とのかわりが若干変わるという点がございました。それと、従来45%の重度加算でやってきたわけですが、できるだけ市の財政状況等を勘案して、支援費での歳入も見込めますので、その辺の関係につきまして昨年来より協議いたしまして、結果的には重度加算分としまして45%から10%減の御理解をいただきまして、重度加算については45%から35%にダウンさせていただいております。

その結果、重度加算分としまして、昨年に比べまして作業所とデイホームを合わせまして約1,200万余りの市負担減となっております。そして、本年度より支援費の関係が始まりましたので、この関係の市負担分約300万を差し引きしますと、約900万円余りの実質市の負担が減となったという結果となっております。以上が結果の背景でございます。

それと、他の障害者施設に対するかわりの問題でございますが、御指摘のとおり、重度加算につきましてはほかの施設1カ所でございます。これにつきましては、既に重度加算の御要望をいただいております。この予算化させていただいております施設との関係もございましたし、御要望に対しては今後検討させていただくということで、この予算をつけていただいたとしましたら、あともう1施設あるわけですが、十分検討してまいりたいと考えております。

それと、1人当たりの経費は幾らなのかという点でございますが、14年度の実績で申し上げますと、泉南デイホームにつきましては1人当たり約290万円、それと泉南作業所につきましては1人当たり約250万弱という結果が出ております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 質疑の途中ですが、1時10分まで休憩します。

午前 11時53分 休憩

午後 1時13分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前の議事を継続し、議案第8号に対する質疑を続行いたします。質疑はありませんか。

堀口議員。

15番（堀口武視君） 今問題になっております信樽線につきましては、3月の第1回定例会から始まり、この6月23日から始まった今議会、いろんな角度からいろんな問題を各議員さんが議論をされてまいりました。大変な時間を割いてやられたわけでございますけれども、その議論を踏まえながら、私は市民の目線に立った立場で市長に質問をさせていただきたいと、端的に質問をさせていただきたいと、こう思います。

我々議員は、きょう本日最終日を迎えて、この問題についてそれなりの判断をしなければいけない。これはやはり市民にとって大変な責任を持った判断になるかと、このように思います。また、市長もこれだけの事業、決断をされた以上、やっぱり市民にそれだけの市政の運営最高責任者として、あるいは市民に対する責任として、当然それだけの覚悟を持ってやられてることだと思いますし、そのことを肝に銘じて答弁をしていただきたい、このように思います。

まず初めに、この財政状況の中で、今市内の業者がこれだけの批判をしてる中で、10年、20年という泉南市の大計に立って、本当に市長が自信を持ってこの信達樽井線を建設しようと言われてるのか、その辺をひとつ聞かしていただきたい、このように思います。

それから、多くの議員さんが心配されておる財政問題でございますけれども、この財政で論じますと、私自身も今の現況を踏まえて、大変危惧していることは事実でございます。御存じのように、昨年つくられた財政健全化計画、これは14年度決算で4億8,000万、こういう赤字という結果がその見通しの甘さを私は露呈しておると、このように思います。1年先の見通しが読めないで、20年、30年先の議論をすることは大変ナンセンスじゃないかなと、このように思います。

少なくとも市長が残された任期、今の選挙で選ばれて任期がまだ3年間あるわけでございますけ

れども、この3年間の間に本当に今示されている財政健全化計画の中の道筋がお立ちになると考えておられるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

私は、本音のところでも市長にお聞きをしたいんですけども、この今の財政状況の中では、合併ありきの中でのこの信達樽井線なのかな。あるいは、合併がないとすれば、いろいろ問題になっております知事との覚書を100%信頼されてるのかなと。その辺をひとつ市長の本音のところでお聞かせを願いたいと思います。

それから、事業の優先順位についてお伺いしたいんですが、きょう午前中も和気議員さんの方からいろいろなこの信達樽井線の計画決定についての経緯はございました。確かにその当時の市長に反対をする議員さんが、地元の信達樽の都市計画決定は時期尚早だということの陳情を受けて、我々も市長に対してこの計画決定を打ってはいけないと、まだ時期尚早だということを申し上げてきた。

それでも当時市長は、やはり強硬に計画決定をされた。それは何も役選の事情やなくて、その当時の市長の意向で都市計画委員を選任されて議会から入れなかった。このことは私は事実だと、和気議員さんのおっしゃることは事実だと思っておりますし、61年に計画決定をこの道を打たれたわけでございます。それから、御存じのように市役所の前がモデル地区として一応事業をなされた、事業化された。

それ以後ですね、市長、どうしてこの信達樽井線が今までとまってきたのか。逆に、もっと短い時間にこの事業の進捗があつてよかったのじゃないのか。府道とはいえ、砂川駅前停車場線ですか、これについては周辺の商売人さんは、駅前再開発を市長が助役時代に初代理事長として立ち上げられた。このことに大きな夢と希望を持って、周辺の商店主さんは推移を見守ってきた。ところが、その駅前再開発も20数億という先行取得の土地を持ちながら、あるいは専従職員を置きながら、あるいはいろんなコンサルに金を使いながら、ボシャってしまった。

せめて、今、新興商売人のイオンに65億の大

金を投じるなら、どうしてこの砂川停車場線を改修しないのか。特に、今までの中で大阪府に対して大阪府に聞きますと、大阪府の事業予定の中には16年度まではこの砂川停車場線は計画にも入っていない。とすれば、16年見直しをかけたとしても、最速、早くとも計画に入るのは17年からです。どうしてここまで泉南市が一番の核である砂川の駅前の整備を大阪府に強く要望してこなかったのか。どうしてこのようにこの砂川停車場線がおくれておるのか。今までの市長が大阪府とそういう形で折衝されてきたのか。その辺の経過をひとつ教えていただきたい、このように思います。

それから、特に優先順位なんですけれども、砂川の駅前の方々にすれば、確かに平成9年に事業認定を打って、この信達樽井線を65億かけてやる。ところが、砂川駅前はどうしてくれるんだと、降ってわいたような牧野公園ができるんなら、どうして街路をやってくれないんだと、こういう思ひは、僕はあの周辺の方々に市政への理解を得るのは大変難しい話ではないのかなと、このように思いますけれども、市長の見解をひとつお聞かせいただきたいと思います。

その辺でひとつ答弁をいただきたいと思ひます。議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の信達樽井線をやる決意ということでございますけども、先ほど都市計画決定のいきさつ、私も鮮明に覚えておりますが、そういう経過がありましたけれども、都市計画決定されまして、市役所前をまず整備をいたしました。幅員20メートルでございます。次に、長い路線でございますので、どこをやるのかということの中で、やはり早期にりんくうタウンへつながらないと、この道路の効用といいますか、効果が非常に薄いということもございましたので、旧26号からりんくうタウンまでを事業認可を受けまして、そして事業をやっておりました。

ただ、御承知のように用地買収から入らなきゃいけないということもございましたので、国庫補助を受けているわけでございますけども、やはり国庫補助を受けて用地を買うというのは、単年度補助で買っていくというのはちょっとリスクがあ

るものですから、先行取得でストックのあるところから買い戻しという形で補助を受けて買い戻しをやっておりました。

ただ、年間大体七、八千万という事業費で来たということで、用地の買い戻しをやってるともございませぬけども、目に見えて道路としての効果がまだ発揮されておらないということではございませぬ。このままいきますと、相当長い路線ですし、それから今の通常の資金スキームでいきますと、相当長い期間かかるということが考えられました。そういうことは、他の地区に次のステップが見えてこないということになります。

そうした中で、今回りんくうタウンにイオンの進出ということが一定ございまして、その結果、大阪府からもこの信達樽井線を早期にりんくうタウンまで整備してほしいという話がございまして、それを受けまして、当然財源的な課題はございませぬけども、こういう機会をとらまえてやらないと、なかなか短期間に道路というものはできない。これは私のつたない経験、40年ほど道づくりをやってきたわけではございませぬけども、やっぱり過去をさかのぼりますと、オリンピック関連とか、あるいは万博関連とか国体関連、あるいは空港関連という、そういう関連でやった事業というのは、比較的早く進捗しておったということもございませぬ。

それ以外の道路は、やっぱり数十年単位でかかっておるといふのも事実ではございませぬので、これはやはりこの機会にこの泉南市の1つのメイン道路を整備するということができるれば、これは市民にとりましても市にとりましても大きな課題解決になっていくという判断のもとに、これを早期に整備をすると、この機会をとらえて整備をするという判断をしたところでございませぬ。

ただ、御指摘ありましたように、一方では財政上の問題がございませぬ。健全化計画も御指摘ありましたように3年、5年の周期でやっておりますけれども、特に税収の落ち込み等で初年度かなり落ち込みがあったわけではございませぬけども、赤が膨らんだという経過がございませぬので、とても通常の資金スキームではできないという中で、大阪府に対しましては既存の制度、あるいは新設も含めてお願いをしてきたところでございませぬけども、府も御

承知のとおり、ああいう経済状況、財政状況でございませぬので、新たな制度ということについては無理だということではございませぬ。

ただ、既存の制度を活用することによって、泉南市に財政負担の軽減を図っていきなさいと、こういう話がありまして、覚書にありますように、当面補助金とそれから臨道債と府貸付金と、一般財源ゼロという形で対応していただくと。しかも、金利も非常に安いということと、それから投資が集中しますけれども、国庫補助の確保については大阪府が責任を持って国の方に要望して確保していくということと、府貸付金の枠も責任を持って対応しますと、こういう話ではございませぬ。

したがって、今回そのチャンスを逃しますと、毎年仮に七、八千万あるいは1億やったとしても相当な期間がかかりますし、一方では約17億円の既に先行取得をやっておるといふ中で、一昨日もごらんいただいたかと思いますが、後退していただいた家屋あるいは工場もございませぬから、その部分をやっぱり早く道路形態に仕上げなさいいけないという責任もございませぬ。そういう意味から、今回のチャンスをぜひ生かして、早期に整備をする方が泉南市全体にとってプラスであるという判断のもとにそういうきつい決断をいたしたところでございませぬ。

それと、合併を見越してのことかと、こういうことではございませぬけども、一般質問等でもお答えいたしましたように、現在の資金スキーム等ごらんただけですと、今の時点では法定協もまだできておりませぬ。そういう中で合併を前提にするということは当然できません。したがって、市単独でいった場合を想定した財政のシミュレーションと。ただし、別枠という1つの考え方はありますけれども、そういう考え方で進んでおります。

ただ、もし合併ということになりましたら、それぞれ市町継続事業、既に合併時点で行ってる事業というのは、当然優先されるべきな事業になってまいります。しかも、また特例債とかそういうものの活用ということも考えられますから、もし合併ということになれば、今の資金スキームは当然変わってまいりますでしょうし、あるいは後年度負担についても、スケールメリットの中でよりリス

ク回避ができるという考えは成り立つんじゃないかなというふうに思いますけれども、今の時点では当然そういうことではなくて、市単独でのシミュレーションで考えております。

それと財政健全化、3年で黒字化、5年で経常収支改善と、こういうことでございますけれども、初年度、14年度スタートしたわけでございますが、14年度から赤字が拡大してるではないかと、こういうことでございまして、御指摘のとおり、税収の落ち込みが非常に大きかったというのが事実でございますけれども、しかし、これを踏まえて3年間で黒字化するという形に持っていくという不転の決意で臨んでおりますし、またこの14年度決算を踏まえて、今の健全化計画のさらなる見直しを早急にいたしているところでございます。いずれにいたしましても、この健全化を達成するという考え方で今後も取り組んでいきたいと考えております。

それから、和泉砂川駅前の停車場線の関係でございますけれども、今まで要望してこなかったのかということでございますが、つい最近まで再開発手法で面的整備を行うという考えがございましたので、再開発の場合は、当然道路も拡幅、再開発事業の中で行うという考えでございましたので、通常の街路事業という形ではなくて、再開発手法で道路の拡幅を行うという前提で進んでおいた関係上、この部分については一定再開発で行うという形で進んでおいたわけでございます。

ただ、こういう経済状況が非常に悪化したということもありまして、再開発というのは、特に組合施行ということになりますと、権利者組合でございますから、当然換地したフロアが処分されないといけない。それが回収できないと赤字になって、最終的には市の一般財源の投入をしなきゃいけないという事態に陥るわけでございますので、再度検討した中で、準備組合の皆さんの御意向も踏まえて、再開発については一たん休止をすることで、その間、本来整備すべき街路、道路事業、それから駅前広場については公共が行うと。残りの開発については民間開発で行うという一定すみ分けを行いまして、休止という形に至ったところでございます。

それを受けまして、泉南市ではバリアフリー調査、また駅前広場の計画、そして砂川樫井線の牧野から北1番の踏切までが事業認可をとっておりますけれども、今度は駅前までの事業認可の取得と、それからあわせまして駅前広場の整備を行うということにいたしました次第でございます。

そうになりましたので、今度は当然府道についても再開発手法ではなくて、街路事業として整備をしていただかなければなりませんので、大阪府の方にこのイオンがある以前から要望をいたしておりました。ただ、大阪府の方では財政再建プログラムの中で一定の期間に行う事業プログラムというのをつくっております。

泉南市におきましては、泉南岩出線なんかはその継続事業という中に入ってるわけでございますけれども、停車場線については、御指摘ありましたように現時点では入っておらないということがございます。

しかし、こういう新たな展開が発生いたしましたので、先般来から大阪府とこの停車場線の整備について協議をいたしております。5月20日に鈴木副知事並びに孝石副知事、そして小川土木部長にもお会いをいたしまして、泉南市としては信達樽井線を整備するという決断をした中で、大阪府も1つの決断をしてほしい。それは、和泉砂川停車場線の整備であるということを申し上げたところでございます。

土木部長の方も理解をいただきまして、大阪府の方で整備をします。それは、やっぱり砂川樫井線が駅前まで16メートルで整備をしてくれば、停車場線が非常に狭い道路で、そこで急に狭くなるということは、やはり道路構造上好ましくないということで整備をしたいというお話をいただきました。

ただ、先ほど言われましたように、事業プログラムに現在では上っていないという情勢の中で、どういう形で、あるいはどういう手法で整備をするかということについては、大阪府の本庁土木部と、それから岸和田土木事務所、それと泉南市の三者で今後協議をしていきたいと思います。

そして、6月11日に1回目、顔合わせ程度だ

ったと聞いておりますが、土木事務所とそれから大阪府の街路課、それと泉南市の方で第1回の会合が開かれたということでございます。

ですから、この点については、今後具体的にどのような形でというところの詰めをやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、本日の案件が御承認されたとすれば、早速また府の方に参りまして、改めて副知事 今度孝石副知事が退任されるということもございまして、後どなたがこの土木部あるいは建築部関係の所管副知事になるかまだ決まっていなくて聞いておりますが、その所管にもよりますけれども、副知事にこの辺をしっかりともう一度確認をさせて、そして土木部への指示なり これはなかなか下からのボトムアップというわけにはいかないもんだというふうに思いますので、やはりこの泉南市が決断したように、大阪府としてもひとつ決断をしていただくと、こういうふうにしていきたいと。一定の決断はいただいておりますけれども、さらに詰めをやっていかなければいけないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、砂川駅前というのは本市の都市核の山側の拠点ということでございまして、私どもの駅前広場整備、そして砂川樫井線と接続する和泉砂川停車場線、府道ではございますが、一体的に整備をしないとやはり効果が半減するわけでございまして、御指摘ありましたように、今後はこの整備について全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議長（成田政彦君） 堀口議員。

15番（堀口武視君） 私は、財政論の中では細かいことはもういろんな議員さんがやられてまいりました。ただ、財政健全化計画を見た中で、果たしてこの健全化計画が今示されたとおりに、少なくとも市長の任期の間はこれでいけるのかなと、そういう道筋が立つのかなと。

先ほども言いましたように、知事との覚書がほとんどに100%市長が信頼されてるのかどうかというのが、僕は大変、今合併論を別に置いて、例えば単独でやられるというシミュレーションのもとでやられてるということでございますけれども、単独でいくときには大変厳しい状況になっている

んではないかなと。

ただ、私はその辺で市長にお伺いしたいのは、今このような状況の中でも、この信樽線を事業着手して、絶対に泉南市の市民を路頭に迷わさないんだと、再建団体に落とさないんだという確固たる自信のある答弁をひとついただきたいなと、このように思います。

それから、砂川駅前でございますけれども、この議場の中でも私は以前から、この都計法で縛りかけた財産権をどうするんだと、早く着手してほしいという話を何回もしてまいりました。ところが、なかなかそのアクションとして起こってこないということは、私は今もそう思っております。現実には、今市長が御答弁をなされましたように、大阪府にこのような形で申し入れてるんだというんなら、確固たる担保をひとつ大阪府から取っていただきたい。

例えば、砂川樫井線が17年に駅前まで来る。駅前広場が市の中で準備をされておる。そうしたときに、街路があのような状態のままでは、先ほども市長がおっしゃいましたように、砂川樫井線、駅前広場が何の機能もしない、こういうことになってくると思います。

だから、今市長がおっしゃるんなら、当然私はあそこの砂川駅前周辺の住民が、市長が先ほども井原さんの質問ですか和気さんの質問ですかに答えられましたように、いろんな形で権利制限をされておると。しかも、今回は旧26から下はもっと厳しい権利制限がされるんだ、だから早くするんだということですがけれども、既に61年から砂川の駅前の方々は権利制限されてるんです。今言うところには、そういう権利制限をされたって何の支障もない方ばかりなんです。例えば、今の旧26から下、こういうことになれば、別にこれという支障のある方はないと思うんです。ただ、砂川の駅前の方々は商売をされてる。そういう意味では大変大きな影響を受けてるのは、この方々だと思うんです。懸案事項としては、新家もああいうような状況でございまして、だから、事業の優先順位としてこの信樽が先なのかという思いは、私は今も持っております。

その辺は、僕は大阪府に対して確固たるこの砂

川停車場線の担保をとっていただきたい。このことをいつごろをめどに、これは時間がなかつたら、やるということだけでは担保にならないと思うんです。いつまでにやるという担保を必ず近いうちにとっていただきたい。それを議会に示していただきたいなど、このように思います。

それから、もう1つ、先ほども井原議員の方から東洋クロスの話が出てまいりました。残念ながら、私は8日の視察の日にはほかの所用があって出席できませんでした。私の行けない日にどうして設定してくれたのかなと、大変そういう思いでいっぱいでございますけれども、ちまたに言われております34億ですが、このことはだれが考えても、我々議員も、あるいは市民の方々が考えても、何度も議員さんがおっしゃってますが、なかなか理解をすることができない。

これだけの果たして今対象となっている東洋クロスの敷地は、財産区を除いて、買収予定の敷地はどのぐらいになっておるのか。私は、当然このことは客観的に結果として出てきたときに、なるほど市長が汗をかいたんだという結果でなかったらいけないんじゃないかなと。しかも、東洋クロスというのは、御存じのように上場企業でございます。そこらのちやちな会社ではございません。市を挙げて、あるいは市長を挙げてのプロジェクトに当然クロス自身が私は協力すべきだと。

そのことは、僕は先ほども市長は何か社長と会ったという御答弁をされておりましたけれども、東洋クロスのトップと市長がひざ詰め談判をしてもこのことは解決すべき問題ではないかなと、このように思います。

それが解決というのは、結果的に見てですよ、客観的に見て、ああ市長がほんとにこのことについてクロスと真摯にやったんだなと。このことを大阪府に任じてしまいますとですね、市長、私も経験がございますけれども、用地については単価がはっきりしております。これについてははっきり出てくるんですね。

ところが、補償という部分については大変あいまいもこなもんがあるんですね。国交省の基準でやられると言いますけれども、例えばクロスの財務諸表が少し書きかえられるだけで補償が大変変

わってくる。あるいは、会社の流れがちょっとかわられるだけで補償状況が大変変わってくる。こういう部分を多く含んでるわけですね。そのことはクロスの良識に頼るしかない、私はそう思うんですね。だから、その辺は市長がクロスのトップとほんとにひざを交えて真摯に御協力をお願いするという姿勢が市民にとっても必要なんじゃないかなと。

それと、その交渉経過は逐次に我々にもお知らせをしていただきたい。ガラス張りにしていただきたい。この辺をひとつ市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、覚書ですね。知事との覚書、100%信用してるのかと、こういうことでございますが、当然大阪府の代表者と泉南市の代表者が結んだ覚書でございますから、これは当然双方100%信頼をしないと成り立っていかない話でございますから、私は当然そういう信頼のもとにあの覚書を結んだところでございます。もしそれを違えるようなことがあれば、それはもう当然、泉南市代表としてきちっと大阪府全体として責任をとってもらわなきゃいけないということになってくるというふうに思います。

それと、信達樽井線を今の時期にやるということについて、特に財政上も含めて自信があるのかということでございます。健全化計画という通常のベースのものはベースとして、健全化の中でやっていくという形になっております。今回の部分は、一応急に出てきたということもございまして、外枠という形での対応を考えております。そのスキームでないと我々はやれないということで大阪府に申し上げて、その外枠のスキームの中で国庫補助と臨時道路債とそれから府貸付金とで処理をしていきたいと思います。

もし、それがいろいろその税収も含めての話でございますが、当初予想したよりも変わってくると、危険側に変わってくるということであれば、財政上の特段の配慮、あるいは財政状況に応じて協議をすると、そういう覚書でもって担保をいたしますと、こういうことでございますので、私とすれば、そういう1つの財政的な裏づけをもとに、

この機会を生かしてやらないと、本当に30年、あるいはもっと以上かも知れませんが、できない事業でございますから、この際にもう自信を持ってこの道路を仕上げたいと、こういうふう考えております。

それから、東洋クロスとの関係でございますけれども、先般、東洋クロスの社長、それから本店長初め関係者とお話し合いをさせていただきまして、特に今話題となっている補償の件でございますけれども失礼しました、6月11日でございます。

補償の件でございますけれども、とにかくお互いに一番廉価な、安価な方法でこの交渉をしていきたいと思います。それと国土交通省の公共事業の損失補償基準に基づいてやりますけれども、その中でも最も安い方法でもってお互いにやっていきたいと思います。それと今の時代でございますから、やはり今堀口議員言われたようにガラス張りできちっと市民の皆さん、あるいは議会の皆さんにも理解いただけるような内容で、ガラス張りで行っていきましょうということ。

それと、できるだけ営業補償といいますが、それのないようにということでお話をいたしまして、当然クロスさんも上場企業という1つのプライドもございますから、クロスとしてもそういう立場でお話し合いをさせていただきたいと、こういう話でございました。

ただ、工場が非常に密集いたしておりますので、営業補償をしないという、工場を継続しながら移転ということになれば、今かかる部分の物件をどこかに移転しなきゃいけない。その移転場所によっては、そこにある物件を先に移さなきゃいけないという、この玉突き補償というのが出てくるというふうに思います。

ですから、それらも含めて、この予算で調査費をいただくことになっておりますので、詳細な調査とそれから移転方法、それから再建築の方法、こういうものを調査の中で行って、そして一定の考え方をもちながら交渉に当たりたい。もちろん、その中では交渉は大阪府に委託という形になりますけれども、その補償額、あるいは補償の内容とかいうのは泉南市の了解をとってやると、こういう

一定の歯どめをかけておりますので、我々も当然職員も参画した中でやっていくということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それと、あと買収面積等については、担当の方から報告をさせます。

議長（成田政彦君） 向井都市整備部次長。

都市整備部次長（向井清泰君） 信達樽井線の事業用地で東洋クロスの敷地に係る面積は、2,883.46平米でございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 答弁漏れございました。

和泉砂川停車場線のいつからやるのかということのをきっちりと大阪府から回答をもらうようにと、こういうことでございます。

当然、我々もそのつもりでおります。さっき、事業プログラムに乗っておらないというのも確かでございます。それはいわゆる街路事業としては乗っておらないわけなんで、私も提案したのは、もちろん本来は街路事業でやるべきなんです、また違う手法、例えばバリアフリーの中の歩道設置とか、いわゆる交通安全対策事業で拡幅して、歩道設置して整備をするという方法もあるじゃないかということを申し上げて、それも含めて大阪府としては検討したいと、こういう回答でございました。

ですから、この議案が御承認いただければ、改めて具体的おっしゃったような整備の手法のあり方、それと時期の問題、これについて詰めていきたいというふうに考えております。

議長（成田政彦君） 堀口議員。

15番（堀口武視君） 市長の御答弁の中で、知事との覚書は100%信頼されてると、こういう話が出てました。ただ、私も一時、平成6年ですか、空港関連に関する中川知事との覚書にも私の名前も入れたことがあります。しかし、このことは、市長も御存じのように、土取りも、あるいは病院問題も、あるいは南ルートにしても今僕はある意味では大阪府にほごにされた、このように思ってます。その時点で、僕は大阪府との信頼関係はこんなもんのかなと、例えば上位機関と市との関係はこのぐらいの信頼関係しかないのかな

と、大変寂しい思いをいたしました。こうも簡単にはごにされるのかなという思いは、今も私は変わっておりません。

ただ、市長がそこまでこの覚書について信頼をされるのなら、もう少し中身として、きょう午前中も論議があったように、具体的な中身としてもう一度覚書を交わしていただくと、こういうことはぜひお願いをしたいなと、このように思います。

それと、財政について、市長ね、私は初めに言いましたけども、市長の答弁いかにによって我々議員が判断をしたい、この大変な問題に議員としての責任ある判断をしたい、こういう中で、私は市長にお願いしたいのは、大丈夫なんだと、任しておけという胸をたたけるような自信のある回答をいただきたい、こういうように思います。もう一度お願いをしたいと思います。

それから、砂川停車場について。この知事との覚書ですけど、こういう覚書ができるんなら、僕は砂川停車場線についてもちゃんと覚書を交わしていただきたいなと、このように思います。

だから、その辺も含めて、これは今やれと言ったって無理な話でしょうから、近いスパンの中で当然大阪府と覚書を交わしていただきたい。何年までにやるんだという覚書を交わしていただきたい。このことに御答弁をいただいて、私の質問を終わります。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 信達樽井線、事業中の道路とはいえ、今回非常に大きな事業費をもって短期間に整備をするということでございますので、これの財政の裏づけ、あるいは自信がなければ当然できないわけでございまして、私もいろんな角度から検討し、また大阪府とも交渉してまいった中で、一応別枠という形での採算をとれるということをお前提にやるということをお申し上げておりますので、私としてはこの際やっておかないと二度とは言いませんが、相当長期間にわたってできない事業だということでございますので、それを前提にやるということにいたしましたので、その自信はあります。

それと、砂川駅前の道路整備については、その前提ではございませんけれども、やはり今回の泉

南市がこれだけの決断をするということをお1つのインパクトに、大阪府も決断を下さいということをお迫っているわけでございますので、この議案いかにかがかりますけれども、御可決だけたおすれば、早速その辺の詰めをしていきたいというふうにお思っております。（傍聴席より発言する者あり）

議長（成田政彦君） 傍聴席は静かに。ほかに。

北出議員。

12番（北出寧啓君） 堀口議員と二、三点重なるおと思うんですけども、何点か質問させていただきますおと思います。

まず、今回の東洋クロスの補償問題なんですけれども、市長は今、国交省の損失補償基準というふうにお言われましたけれども、この辺が我々、恐らくこれは公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱という閣議決定のやつだお思うんですけども、その中で我々まだ明示的でないんで、それはいろんな疑問とか出てくるんで、これから今回の議決で一応コンサルタント、それから府あるいは市との協議の上で、今おっしゃられたような最低費用でやるということだお思うんですけども、30数億というふうにお提示された概算の基準が一体どんな形でやられたのか。恐らく、それは最大値ではないのかというふうにお考えておるんですけども、その辺の説明をいただきたいおと思います。

それから、今お伺いしたところ、営業補償はできるだけないということなんですけれども、だからこれは営業補償というのは移転工法とも不可分にかかわってまいりますし、その場合、例えば商品の問題とか、あるいは固定的経費の問題とか、従業員の休業とか、あるいはもっといえば収益減補償とか、営業休止補償とか、その辺すべて移転工法とも絡んでくるお思うんですけども、おっしゃるようおに、そういう営業補償関係をできるだけ最低限にするということおなんで、その辺の方法及び、できたら概算枠の、繰り返しになりますけれども、算定方法がどんなふうにお考えられたのかということをおちょっとお聞きしたいおと思います。

それと、私は現地視察、堀口議員と同じで行けなかったんですけども、聞くところによると、例えば高架道路の下の買収部分が単にそれだけに

とどまらないと。だから、それを移動することによって将棋倒しのように各工場が移転せざるを得ないというようなこともありますので、だから補償地域、区間だけでなく、それに伴って移動するような建物等を含めたら、全体の何割が動くのか、その辺を含めた上で概算出してこられたんだと思うんですけども、その辺の御説明を願いたいと思います。

これは単なる意見ですけども、そこまで全体の移動が、建物の移動が、移転工法をどんなにしてやられるのかわかりませんが、大規模に行われるんだとしたら、例えばりんくうタウンの埋め立て要件が大阪湾の浄化とか、そのために各工場群をりんくうタウンへ移設するというのが金科玉条というか、そういうふうな規範的なものとして当初位置づけられたわけですから、例えばそういう移転をできないものか。その辺の考え方は、もはや選択肢としてはないのか。その辺もできたらお聞かせ願いたいと思います。

それで、我々は不安がある部分というのは、今これだけ財政破綻、財政危機なんだと。財政再建政策も当初の計画がかなり大幅に修正を余儀なくされていると。それは、外枠ということで信達樽井線の工事が行われるにせよ、住民全体の、市民全体の信頼を得るには、少なくとも一般会計上の再建再生策をどのように軌道に乗せていくか。そして、その効果性、実効性を市民に対していかに提示できるかと、そのような問題だと思うわけです。

その点に関連して神田助役の方は、経常経費の問題というのは集約的に述べられておりますけれども、公債費はそんなに変化を起こしにくい。主には人件費になると思います。その次に、扶助費の問題が出てくるのかなと思います。その辺が明示的にならなければ信達樽井線も、これはもう定かでないなというふうな不安はぬぐえない。

そういう観点から改めてお問いかけいたしますけれども、例えばこの間、清掃業務の民営化等、保育所、幼稚園統廃合を含めてずっと問題が提起されて、解決されないまま来てるわけですね。

ちなみに、阪南市の場合は今清掃課職員は50名です。その中で、既に泉南市と異なってアルバ

イトが20名なんですね。この段階で職員組合の自己改革という枠組みで、9月末に50名のうちのアルバイトの20名の契約が切れると。そうすると、10月1日で厳正な試験の後、10名の新規採用を見込むということで改革の方向を考えております。

あるいは、今回勸奨退職が来年49名、自然退職5名、再雇用退職2名ということで、総勢56名の退職が予定されていると。その中で、新規採用というのが大体3割程度だというふうに聞いておりますが、このように大幅な人件費削減の大胆な施策を展開してます。それはもちろん、個々の職員の意思決定、自分の自主決定だということなんで、それは非常に難しいのはよくわかります。ただ、こういう流れが一方にあります。

もう1つ事例を言わせていただければ、よく事例に挙がるわけですけども、河内長野市なんかはうちの倍の人口規模で人件費が約70億円。うちは65億円ですよ。だから、うちは人件費として倍近くかかっているわけです。ちなみに、1,000人当たりの職員数は、河内長野市が5人で、うちは9.6人ですね。

こういう形で、人件費の過剰というのは集約的に示されています。その結果、我々市民の日常生活にかかわる普通建設事業費、これが河内長野市は105億円に対して私とこは23億円にすぎない。こういう形で市民の基本的な生活権にかかわる生活基本整備がおくれているというふうなこともなっております。そういうことを含めて、人件費の問題をどのように改めて考えておられるのか。そこがなければ、再建政策はもう破綻したままになると思います。

扶助費の問題に関しましても、削減できる方法はあるのか。あれば示していただきたいと思いません。公債費のことは、おおむね公共事業が別枠を除いて段階的に規模縮小になっておりますので、これ以上は難しいと思いますので、その辺は今回は問いません。

もう1点、人件費に絡んでもう少しだけ指摘させていただきますけれども、再度、言われてることですけども、泉南市の園児1人当たりの人件費は今で94万円なんですね。府下平均が58万

円と。それから、保育所の人件費が児童1人当たり150万円かかっております。河内長野市は一人財財再建団体に転落しておりますので、それも含めて民営化が軌道に乗って、過大な人件費ということがこれまで抑制されてきたという歴史的経過もあります。

そういうことを含めて、その点で市民に対して信頼を持って私は一般会計もきちっと健全化軌道に乗せていくんだと、それを進めながら信達樽井線の建設にかかるんだと。あるいは、合併に及んでも、財政破綻的合併ではなくて、自主独立で財政再建を目指しながら、あるいは市民との協働を組み立てていながら合併なりに向かうんだと。その辺の観点をやっぱりきちっと説明して、責任ある文言をいただきたいということで、その点御回答をお願いいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 補償の細かい話はまた原課からお答えするとして、りんくうタウンへの移転については、りんくうタウンを埋め立てたときから、当初からその企業には我々、それと大阪府も含めて移転をされてはどうですかと。道路にもかかりますしね。我々としても樽井駅前の整備が進むと。海側の整備が進むということもあって、大分お話をさしていただいた経過がございますが、その企業といたしましては、なかなかそこへ移るだけの体力がないということで、現在の敷地の中で稼働をしたいと、こういうことでございまして、これは1回だけではなくて数回そういうお話をさしていただいた経緯があるんですけれども、やはり採算上、あるいは新規のいろんなコストを含めて、工場を全部新しくつくらなきゃいけないという問題がありますので、それらを勘案した中では、それだけの企業としての体力がないということで断念せざるを得ないという回答をいただいたところでございました。我々も当初からそういうお誘いというか、できるだけ出ていただきたいということをお願いしてあったわけでございます。残念ながら、現在の敷地の中で営業したいと、こういうことでございました。

それと、健全化の中の人件費、公債費、扶助費等ありますが、公債費は、残高は平成9年がピー

クでございまして、それは減ってきております。返済の方が、償還が平成14年度ピークということで、これもピークアウトしてるわけですが、なかなか急には減りませんので、やはり公債費の占める割合というのはかなり高いということも事実でございます。

あと人件費、御指摘のように相当高かったわけでございまして、我々もここにやっぱりメスを入れないと構造的改革ができないということで、職員数の全体としての抑制あるいは削減、あるいはいろいろなささまざまな給与体系面での見直しもやってまいりました。しかし、なかなか急にドラチックにやれない部分もございますから、かなり退職者に対して雇用が非常に少なく、あるいは今後は不採用も含めて検討いたしておりますけれども、相当抑制はしてきておりまして、人件費もかなり以前よりはトータルとしては減って、60億ぐらいだというふうに思いますが、そういうふうに削減をやってまいりました。

しかし、まだこの部分をもっと減らさないと、経常収支比率の改善というのはなかなか厳しゅうございますので、今御指摘いただいたような直営部門の民営化、アウトソーシングということも含めて、速度を速めないといけないと思ってます。したがって、もう一度今その辺のタイムスケジュールも含めて検討いたしております。

したがって、着実にそれを遂行していかないと、トータルとしての人件費が減らない、あるいは経常収支比率が改善されないと、こういうことになりますので、御指摘いただいた分については十分我々も認識をいたしておりますし、そういう方向にやっぱり持っていくべきだということに考えておりますので、速度を速めるようにしたいということに考えております。

議長（成田政彦君） 土井都市整備部参事。

都市整備部参事（土井 聡君） 東洋クロスの概算、どのような基準でやったのか、それは最大値であるのかといった御質問だったと思いますけれども、大型工場につきましては平成10年に、中にあるすべての建物、115棟ぐらいあったと思いますけど、調査しております。なぜすべて調査をしたかといいますと、今現在クロスさんが使用さ

れている工場面積は約5万平米ございますけども、そこで道路を築造しますと約7%面積が減ってしまうと。残り93%の中で再構築が可能かどうか、その場合、法で定められている建ぺい率とか容積率を満たすことができるのか、そういった調査をやりました。

その中で、そういった法を守って構内で再構築が可能であるといったことも判明しております。それで、全体の配置等も当然図面に落として、現在延べ床面積で約4,000平米が支障になるわけなんですけど、それをどの位置にどう持っていったらいいのかといったことも当然検討していかなければならない。その中で、我々の検討が正しいのかどうかというのは、今後国交省とかと事前協議を重ねて最終的に決まるわけなんですけども、この概算で出したときは、当然、営業補償はどれだけであるとか、機械のおのおのの値段であるとか、個別個別の細かい算出までしておらないので、かなり推測、推定でもって額を算出したわけでございますけども、これが最大なのかということなんですけど、今現時点においては、恐らくこれを超えることはないであろうというふうには考えております。

それから、どの程度動かさなければならぬのか。これは非常に難しい問題ですけど、同等規模以上、まず4,000平米かかれば、その4,000平米以上ぐらいの関連施設が動く可能性が非常に高いというふうには考えております。それにつきましても詳細調査をして、ほんといえどれをどの程度動かすのが従前の機能回復に当たるのかといったこともかなり検討しなければならないので、現時点ではかなり大ざっぱな回答にしかありませんけども、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、いわゆる再建築の中で人件費について、改めてどうやっていくのかというお話でございますけれども、これにつきましては、健全化計画の中で原則退職不補充と、これをまず基本に守っていききたい。それと、現在国の基準に比べて、泉南市のいろんな職員給与について、いわゆる上回っているようなものがあれ

ば、それについては再度見直しをしていきたいということで、現在その検討の作業を進めているところでございます。

それから、扶助費について削減ができるのかということでございますが、これについては非常に市民の方直接にかかわる部分がございます。そういった面で、現在扶助費の部分について、国庫の基準に比べて上回っているものがあるのかどうか、そういったことについての分析を財政当局に指示をしております。

それと、基本的には単独の扶助費については、補助金の削減という形の中で一定見直しを進めておりますけれども、それ以外にそういう国基準を上回っているものについては、先ほど市長が申しましたように、縮減の方向でさらに速度を速めて具体化を図ってまいりたいと、こういうふうを考えてございます。

それから、合併の関係で、財政破綻的な合併ではなくてと、こういうことでございますが、これはもちろん我々そういうふうには思っております。各市町、それぞれ財政健全化計画あるいは行革計画、これをつくっておられますので、我々としても今の赤字をそのまま仮に合併ということになりましたときに、新しい市に引き継ぐということじゃなくて、道筋がきちっとつけられるような形で、仮に合併するとしたらそういった真摯に引き継いでまいりたいと、こういうふうを考えてございます。

〔北出寧啓君「議長、答弁が営業関連はどんな扱いにするのかというのがまだ。わからなかったら、わからないでいいんですけど。休業手当とか収益減補償とか、そういうふうなことは考慮されてるのかということで、わからなかったらわからないでいいです。答弁してください」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 土井都市整備部参事。

都市整備部参事（土井 聡君） 営業関係でございますけども、相手方からそういった資料を求めて最終的に出すわけですが、今現在そういう細かいところまではやっております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 北出議員。

12番(北出寧啓君) 冒頭でも申し上げましたけど、市長もお答えになっておられるし、国交省の損失補償基準を使いながらやるということが基本で、ガラス張りで作るといことですね。やっぱり我々に対して不明であったのは、ちょっとどうだったのかと思うんですけども、つまり手順が、例えば今回の議決があれば、そこで委託するわけですね。それで上がってきたものを府及び市の職員が最も安価な形での選択肢を再構築していくと。それで、決まったものを再度予算として計上してくるという形なんですね。

我々にはその辺が極めて不明でありましたし、今申し上げたような算定基準等、算定方法等、やっぱりもう少し、一定もうちょっと明らかであれば、そんなに紛糾することもその部分はなかったのではないかなと思いますので、できるだけ説明責任を果たしていただけるように要請したいと思います。

それで、前から真砂議員も指摘されて、私も指摘してますけど、民営化に当たって、泉南市は現業職と一般職の異動が困難であるというふうになっております。この間ちょっと阪南市に問い合わせたんですけども、やっぱり阪南市も民営化の移行に当たって、現業職を一般職に選抜してきてると。極めて有能なんだという話で、一般職としても有能に果たしてもらってるというふうに聞かしていただきました。そういうことで制度的な措置を当然早めていかなきゃならないと思うんですけども、その辺についてのお考えを示していただきたいと思います。

地方自治体は、もう今後は行政経営なんだと。やっぱり地方政治、地方行政の枠組みは、市役所は行政経営、住民自治は住民参画、住民との協働である。この大きな枠組みの中で今後の地方行政、地方政治は動いていくと思います。それに当たって、当然各自治体職員というのは、その当該市町村の具体的な内容、財政、すべて含んで一番把握してるのは行政職員でありますし、その人たちが率先してまち興し、まちづくりに参画していかなければいけないだろうと。

それと同時に、当然行政経営に当たって、各管理職等が単年度予算が、例えば予算計上だけでそ

れを年度内に使い果たすんじゃなくて、それがどのような効果なり成果をおさめてるのかということなことです。そういうことをやっぱりもっと早く学んでいただきたいと。

この間の神田助役の答弁で、今月も7月下旬に管理職に対しては行政評価の講習会を持つと。さらに、できたら8月に管理職合宿を行って行政評価の手法を、いかに市民から受け取った税を効果的に市民の納得のいくように運用するのかと。そういうことの方法及び考え方ですね。これを周知していただかなきゃ困ると。そういう流れの中で位置づけていっちゃると思うんですけども、その点もう少し、今こうやるんだと、こういう課題なんだと、これとこれについて行政経営をもっと徹底するんだというふうな枠組みをお示ししたいと思います。

それと、さっき神田助役が言われた、扶助費の内部で国庫基準に比べて上回ってるものは結構あるように私も思います。例えばどういう部門でどのような形で今、調査中だということですけども、上回ってるものがあるのか。もちろん、いい意味で上乘せ、横出しというふうな各自治体の自主性にかんがみたまはあると思います。それを考慮しながら、なおかつ不用意にということですが、過剰に国庫基準に比べて上回っているものが、例えばどういうものがあるのか、わかっておればお示ししたいと思います。わからなければ、今後お示し、今調査に入ってるとおっしゃることですから、扶助費の削減について現在の段階でのわかっている事項をお示ししたいと思います。

私は、当然こういう人件費を中心とした経常経費が余りにも泉南市の財政を圧迫すると。そのことによって、やっぱり市民生活に結びついた基盤整備等、市民サービスが圧倒的に縮減を受けて、余儀なくされてるといことが第一の問題点でありますから、その点について極めて明快な御説明を再度お願いしたいと思います。

それと、統廃合の問題は、昨年度もいろんな問題が惹起し、一たん中断を余儀なくされておりますけれども、しかしはっきり申し上げて、今60億円ぐらいになったと市長おっしゃられましたけれども、これ河内長野市と比べて人件費の差はど

ここにあるかといいますと、例えば幼稚園ですね。これが約5億円ですね。保育所が約10億円。合わせて大体15億円ですね。それから、清掃業務が1人頭699万円で50人ですから3億5,000万円。人件費だけですね。これで大体18億から19億の人件費がかかっているというふうなことでございます。

当然、私は再度指摘させていただきましても、例えば民営化が悪いと、民営化は経営、経営で利潤至上主義だからだめだという話は、もはやないと思うんですね。今の福祉国家が衰退して、お上の公性というのが非常に腐敗してきたこともありまして、市民社会で我々を含めて市民が新しい協働を打ち立てて、新しい公共性を打ち立てていくと。その中で行政の、お上の論理と対抗して新たな公共性を形成していくというのが、我々及び市民に与えられた課題でもあるわけですね。そういう観点からして、民営化が悪いというのは旧来の俗論でありまして、その中における民と官との正当な競争関係を打ち立てていくことが、我々の新しく確立していく基盤ともなってくると思っています。そういう観点から、改めて御答弁をお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、職員の意識改革という観点からの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、現在の泉南市の財政状況を含めて、置かれている状況というものを職員の方々にきちっと認識をしていただくと。そのための理事者としての情報提供をします。それと、やはり今の世の中の流れの中で、特に行政についての説明責任、そういったものが求められているという中で、行政評価についての一定の基本的な指針を今回つくりましたので、そういったものについて職員の皆さん方にきちっと御説明をし、理解を得ると。

それから、財政状況については、やはり今の健全化計画の内容と今回御指摘をいただいておりますように実際とのギャップがございますので、それについての原因分析をきちっとした上で認識をしていただき、そして行政評価という指標も使いながら、ボトムアップという形で、一定の目標は

示す必要があるかと思っておりますけれども、職員一人一人の方々がみずから泉南市役所をよりよい方向に変えていこうという意識を持っていただく。そういう意味で7月の下旬に管理職と一般職と分けますけれども、基本的には全職員の方に参加をしていただき、そういった研修会といいますか、勉強会をさしていただこうと思っております。

それから、現在検討中ですが、8月には特にきょう議場に座っている幹部の職員、そういった方々と市長を交えて、今の泉南市の状況についてのディスカッション、そういったものをしていきたいということで、現在企画をしているところでございます。もちろん、それだけじゃございませんけれども、そういったことを1つの契機として、泉南市の行政改革あるいは財政再建について、一人一人が一丸となってこの難しい課題に取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

それから、2点目の国庫基準の上乗せをしているものはどのようなものがあるのかということでございますけれども、これはちょっと現在調査中でございますので、具体的項目というのは今把握をしておりますので、また改めましてお示しをしてみたいというふうに考えてございます。

その余の分につきましては、総務部長の方から御答弁をさせていただきます。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 最初の施設の民営化に当たっての、具体的に現業職の扱いというところの質問についてでございますけれども、この民間委託とか、あるいは施設の民営化につきましては、単なるコスト削減とかいうものだけでなく、構造改革の中核的な手法であるというふうに考えられております。

そして、この民間委託等への委託の推進につきましては、先ほど議員御指摘のように、現在従事している職員の処遇については、新たな分野等で能力が最大限発揮されるよう十分配慮することが必要であると思っております。

そういった中で、一番大きな問題としては、働いている方々をどういうふうに職種がえしていくかというところ、この辺が一番大きな問題になっ

できます。ですから、この部分につきましては、当然職員の新規採用を抑えるというようなことも1つには人事問題ですね、効果的なものが生まれてくるであろうと、そのように思っております。ですから、この辺も踏まえまして、特に今後必要部署への職員の配置転換を考えるとということもあって、この実施に当たっての方策、これについてはまた関係団体との話し合いもございませぬけれども、その辺で考えてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（成田政彦君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 幼稚園の統廃合問題について、教育委員会の現在の考え方を申し上げたいと思います。

泉南市の財政状況は非常に厳しいということでありまして、教育委員会も当然、行財政改革、聖域はないということでございますので、幼稚園問題につきましても行財政改革という視点で、あるいはまた御指摘いただきましたような全市的な視点であるとかそういったこと、保幼の一元化の問題であるとか、そういった視点で今検討中であるということ御答弁申し上げたいと思います。

以上です。

議長（成田政彦君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 教育長にあられても、私申し上げましたように、例えば中学校なんかはほんとの政治教育 政治というのは党の云々じゃなくて、ほんとの市民生活全般にわたるのが政治に集約されるわけで、例えば泉南市の議会とか地方自治体がどんなことをやってるのかというふうな、そういうことも含めて全体的な公共性というんですか、ともに立ち上げようという、そういう観点をやっぱりこれからも推進していただきたいと思ひますし、統廃合は悪い、民営化が悪いということでは決してなくて、やっぱり新たな共というんですか、公共性を立ち上げる、市民の中からですね。それと市役所が合体して、協働関係の中でされてきた旧来の共同体を、あるいは公共性を組み立てていくという、そこを自信を持って推進していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それと、合併は、一応このままの予定では17年ということでございますから、18年というのは、総務省はもう18年まで1年繰り延べはしない。17年でやっぱり期限つきにするというふうな方向へちょっと転じてきたみたいでございます。一方では、東北の各町村が合併反対ということでかなり大規模な動きを示しております。そういう非常に先鋭化された局面に今なってきてると思ひんです。

個別 だから今申し上げたように、例えば泉南市は500億円余り負債、泉佐野市が1,500億円余り負債を抱えてます。2つ合わせて2,000億円でございます。阪南市は200数十億で、田尻町は空港関連税があると。お互い立場が異なりますので、負債が多い泉南市と泉佐野市は、勝手に合併してくれみたいなどともあるかもわからない。そのために、我々もさっき申し上げたように、健全化政策を完全に実施していただいて、やっぱり泉南市は単独でこういう形まで再建できるんだと、合併するんだったらそういう枠組みでやるんだと、あるいはもう合併しないで単独でもやるんだというふうな、住民自治を軸とした枠組みを一方では考えていただきたいと思ひます。

もちろん、日本の財政状況から考えたら、一定合併を要求される部分、特に大阪府下の市町村はそういう部分は強いとは思ひます。それは難しい判断で、住民の方々の判断も含めて判断されると思ひますので、それ以上深くは問ひませぬけれども、少なくとも一応17年合併ということがある限り、例えば財政再建政策でことしは15年ですから、16年ですね、来年それなりに大胆な改革をきちっと打ち出さなければ、やっぱり他市との関連性においても非常にちぐはぐな、迷走するような問題が惹起してくるのではないかとこのように恐れます。

そういう観点で市長の、財政再建策はもう市民の不信も払拭すると、私は自信を持ってやるんだと、やっぱり短期的に早急にやり遂げていくんだというふうなことで、堀口議員じゃございませぬけれども、改めて決意表明をしていただきたいと思ひます。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、健全化、16年黒字という部分と、それから18年ですね、経常収支比率の10ポイント低下と、こういう部分については健全化の中でお示しをしておりますから、これは当然やり遂げるという覚悟でやります。それと信達樽井線というのは、さっき言いましたように別の資金スキームで行います。

それと、合併の方はこれからどうなるかわかりませんが、御指摘ありましたように、当然合併する考え方、理念というのは、財政に特化したようなことではなくて、やっぱり地方分権の時代、あるいは自主的な政策推進を行うというだけの基盤をきちりと確立するという立場と、それから御指摘あったような一方の切り口では、やっぱりこれからは行政と市民との協働という部分も踏まえて、もしそういうふうに進むとすれば、合併の理念構築をしていくべきだというふうに考えております。

議長（成田政彦君） ほかに質問ありませんか。

島原議員。

16番（島原正嗣君） 恐らく一番最後のこの議案に対する質問者かと思えます。私は、生まれつき口下手で、人の前に行きますと市長のような手腕、力量を持って御答弁あるいは質問することもできません。ただひたすら、ささやかな質問でございますけれども、誠心誠意を尽くして行政の方も御答弁していただくようお願いを申し上げます。

市長は時々おしかりになることがありますが、私は議会にデビューしたのは昭和35年でございまして、喜納朝則町長、それから上林市長、その次だれやったかな。稲留市長やったかな。浅羽さんかいな。浅羽さんの後、稲留さんやったんけ。浅羽市長の場合、よく私も覚えてるわけですが、この市長は市長の恩師かどうかわかりませんが、スリーブルー計画という非常にすばらしい1つの政策を持っておられました。青い海、それから紺碧の空、緑の山と、こういうことで第二阪和国道の問題についても非常に熱心に論じられました。

稲留市長はちょっと横着なところがございまして、私と大げんかをして、私が議長をやめたことがございます。それは、保育料の値上げの段階の中で

大激論をやりまして、自分の好きな会派に保育料の値上げをしますという相談はしたけども、時の議長には何1つ相談がなかったと。私も四国の生まれでございます、ちょっと気が短い方でございますから、そんなんやったら市長に協力できんということで、余談でございますけれども、そういう経過があります。

その当時から比べますと、今はほんとにこの泉南市というのは元気がなくなった。私が議員をさせていただいております昭和40年、50年時代は実にもう、駅前に行きますと、樽井にしる砂川にしる岡田の駅にしる新家の駅にしる、紡績工場に勤める女子従業員の集団で駅があふれるぐらいの活力があったと。今はもう樽井の駅でも、失礼ですけども、8時、9時になりますと閑古鳥が鳴いてるんじゃないかなというような感じもいたします。

そういった意味で、向井市長もちょうど今3期目ですか、スタートしたわけでありましたが、私もささやかながら応援をさせていただき、街頭演説もいたしました。市長の方ではお邪魔になったかもわかりませんが、邪魔なら邪魔と言ったらいつでも私は遠慮しますけれども、そういった意味で信頼をして、これからの4年間この泉南市のかじ取りをするわけでありまして。

そこで、私は政策面についてちょっとお伺いをする前に、これは質問とは違うんですが、議長の方に提言をしておきたいと思うんですが、実は第2回定例会以降、会期の延長をいたしまして、9、10とこの期間をとったわけですね。その間、議長としては何1つ代表者会議も開けない、全員協議会も開かない。行政を責める部分も結構ですけども、みずからがやっぱり議長として汗をかいてほしいなと、そんな思いもありました。ただ、行ったのは、速達で、東洋クロスに行く人は市役所に1時半に集まってこい、行かん人は行かん人で結構ですと、こういうふうな感じでございました。

私は、もっと行政であれ議会であれ、与えられた権能というものに対して、誠実実行に事を、責任を果たしていくということが大事ではないでしょうか。この問題は、今議論を2日もかけてやっ

ておる問題は、3月定例会では否決をされた問題であります。その後、我々として、議会として、やっぱり議長が最高責任者でありますから、この問題の解決のためには行政に対して、あるいは地元商店会連合会に対して、商工会に対して、きちんとした対応をしていくというのが、私は市民に対する我々の務めではないかなというふうに思うわけです。

そういった意味で、何も議長を責めるわけではありませんけれども、議会としてもできるだけ仲介に入って、お互い腹を割って話し合い、円満な解決のできるような方法をぜひとってもらいたいと、私はそう思います。それが議会の役目じゃないですか。

そういった意味で、私は議長にお願いをするわけですが、この私の質問時間はまだちょっと1時間ぐらいかかると思うんですが、途中で休憩してくれるんですか。このままずっとやるんですか。このこともちょっとお伺いしたいんですけども、最初に言うとかんと、覚書をとっておりませんから、忘れるということもありますんで。議長（成田政彦君） 休憩はします。

16番（島原正嗣君） ありがとうございます。それでは、これ切るとまた1回目をとられますから、続けます。

ぜひひとつ、私の言ったのは冗談に聞こえるかも知りませんが、私としては一生懸命、毎日毎日考えてきょうまで来たわけですから、ぜひひとつ賢明な議長としての判断をお願いしたいと、お願いしときます。

それと市長、今までも皆さんほとんど私の言いたいことは議論百出で尽くされたと思います。ただ私、若干政策についてまず初めに市長の御見解なり行政の見解を聞きたいと思うんですが、この泉南市が今まで事業の、先ほど堀口幹事長も言われましたけれども、この積み残された部分の事業がたくさんございますね。

私の記憶するところでありますと、砂川駅前の開発の問題、この問題も当初は、私の勘違いかどうか分かりませんが、400億か500億ほど投資をして、この駅前開発については間組という大手の建設会社が入り込んで、当初は意気盛んにスタ

ートしたわけでありましてけれども、その後中座をして、計画中止あるいは見直しということになってるわけでありましてね。これも先ほど堀口議員さんがおっしゃったように、やっぱり膨大な調査費等も入れております。

政治というのは、私は結果責任ではないかと思うんですね。個人の事業でありますと、これは大変なことです。この泉南市も、話は飛びますけれども、成願タオル株式会社というのがこの泉州では大手のタオル会社で、50億の負債を出して、現在民事再生法の申請中であります。堺市にも福助という100年に近い歴史と伝統を持つ会社があるわけですが、これも倒産をして民事再生法を現在行っているところであります。

そのように企業、産業というものは、非常に厳しい状況の中にある。私は行政というのは、都市計画を打ち、事業決定をすれば、これはやっぱり最高責任者である市長がすべて責任を持ってこれを統括し、運営をしていくというのが当然ではないかと思うんですが、例えば今申し上げました砂川駅前の当初の計画にしても、失敗 私の立場からいえば、これは失敗してるというふうに思われますが、いかがお考えですか。

それから、新家駅前の関係ですが、若干、従来からすれば駅前周辺のロータリーの改善、改革等なされました。しかし、新家駅前全体の人口層はだんだん建て売り住宅もふえまして、かなりの乗客、JRに乗るサラリーマンの方々もふえてまいりました。また、車の往来も従来と一緒にあります。

私も新家に二、三年前から親戚がちょっとできましたんでお邪魔をすることがあるんですが、あの中谷病院から新家の踏切を越えてずっと上へ上がるのに、約15分、20分ほどかかることがありますね。このような車の渋滞、今でも恐らく5時、あるいは朝晩のサラリーマンの通勤帯には、ほんとに車でいっぱい混雑しているのではないかというふうに思います。私は岡田ですから、余り縄張りを荒らすようなことは申しませんが、考えて、一向にそういう問題が解決されていない。

それから、樽井の駅前もそうでありましてけれども、これも一定のロータリーは完成をされました

けれども、あの当初の計画、地元商店街を中心にした改革、改善というものがいまだに十分に対応されていない。積み残しの部分がございます。

また、岡田浦は駅前といっても一方通行の道でございまして、あれはいつから一方通行になったのか。私の知ってる範囲では、一時は下からも上へ上がったような感じがするんですけども、明治以来かわかりませんが、そのままだと。

この4つの駅にいたしましても、非常に違いがあり、格差がある。私は、都市計画法の関係からいっても、都市計画税をもらってる、受け取ってる役所からいいましても、やっぱり都市計画というのは公平、公正でなきゃいかん。6万5,000市民の生活圏の中における都市計画というものもきちっと平等に、公正に配慮していくのが今日の地方自治体のあるべき姿ではないかというふうに思います。大変私見をはらんで恐縮でございますけれども、私はそのように思います。

それから、まだほかにたくさん塩漬けにされた土地等もございます。例えば開発公社で買った土地が、いまだに不要不急という形の中でも処理されない部分がたくさんある。しかも、100数十億という借金を抱えて、これの処理も全然なされていないという問題もあります。

それから、もう一つは、市民の里の用地も、あれは当初、平島市長の時代にこの問題もいろいろパンフレットをつくってアピールしたようでありますけれども、今市民の里に行くには、乗用車で走っていくのも、大変道も悪いし、草がぼうぼう両側に生えて、なかなか行けないという放置の状態であります。

また、下水道計画にしても、いろんな議員さんが質問をいたしておりますように、一部では既に供用開始、地域によっては60%、70%のところもありますけれども、まだ全然泉南市6万5,000市民の下水道計画の完了、完成日程というもの、あるいは完成計画というものが一向に明確にされていない。

私も時々、各家庭を訪問するときがあるわけですが、うちの地域はいつできますんかなという問いもあります。ちょっと具体的にはわかりませんと私は御返事をしてるわけですが、これも

時代の流れ、あるいは都市計画の中における下水道計画、地域に公平な事業を展開することが行政のあり方ではないかというふうに思います。

そういった意味で、私は非常に積み残されました残事業、これの処理に対してどう考えてるのかなというふうに思います。

そして、今議論がありますイオン問題については、何か大阪府も当時は泉南市に厳しい大阪府下の中で9市、非常に厳しい大阪府の指摘がございまして、5年以内に黒字転換がならない場合は、一切の支援をしないという新聞報道も一時ありました。けど、イオン問題が浮上して特段の配慮をしてもらった関係上、そういうことは解かれたのかどうかちょっとわかりませんが、本市の財政並びに大阪府の財政からいっても、大阪府も今あれでしょう。4兆の借金があるんですね。これ、人どこの騒ぎじゃないですよ。太田さんは何や今度関空にカジノを持ってくるんだというようなことも言われておりますけれども、私はこういう府の借金財政の中で、地方自治体が生き残るためにはどうしたらいいかということもひとつ考えてほしいなというふうに思います。

確かに、私は従来から申し上げておりますように、この泉南市に企業、産業の来ること、高島屋であろうとイオンであろうと、私はいいんですよ、公害企業は困りますよと。しかし、それはあくまでも前提は共存共栄でなくてはならない、こういうことを申し上げておるわけでありまして。

関西空港もそうですよ。私は、当時この関西空港、泉州沖空港の位置決定を行うときの空港の委員長をさせていただきました。今でも記憶があるわけでありまして、この後ろに小山さんがいらっしゃるんで、もうそら大変な、夜中の12時、1時にかけて問題が発生しました。機動隊は来る、それから釜ヶ崎共闘の方々、全国共闘の反対の方々がいらっしゃる。ほんとに大変でした。

そういう中で、私は少なくとも関西空港は泉南市の将来のためになるという視点から賛成をさせていただきました。私は、まさにそのことについては間違いなかったと思うわけでありましてけれども、ただ問題は、共存共栄という視点から見ますと、余りにも冷たい環境の中にあるのではないかと。

私に言わすならば、共損共栄ではないかというふうに思えてなりません。だから、このりんくうタウンの問題にいたしましても、空港の拠点地域としてこのりんくうタウンは国際空港を補てんするための産業基盤の土地であるということで、大阪府は事業を始めたわけでありす。

ところが、なかなか企業、産業も来ない。そういうことで、今回イオン問題となっておるわけですが、問題は市長、地方財政法からいいまでも、このイオン問題は、現在の行政の説明によりますと、イオンさんの方は余りこの道路にはこだわらなかった。誘致の条件として、泉南に来るといふ条件の1つは、ジャスコですか、ジャスコの方がかなり強い要請をしたと、こういう御答弁がございました。私のメモの中にあるわけですが、もちろんそれは大阪府が一応かんでるわけでありす。

そうしますと、私は市長がたびたびおっしゃてるように、この都市計画道路は2回にわたりまして計画変更をしたり、決定しました。私も賛成をしてまいりました1人です。それはそれで結構ですけれども、一気に一気に性急な事業になりますと、皆さん御指摘されてるように、泉南市の財政からいって、果たして大丈夫かなというふうな思いはだれでも持つわけでありす。

ただ、常識から考えて、そこまで大阪府も力を入れ、あるいはイオンさんやジャスコさんの方もそういうことであれば、これはやっぱりこの経費については大阪府がほとんど持ってもらえるか、あるいはもしくは三等分をして、この事業に対する費用は分担をした方式をとることが当然ではないだろうかというふうに私には思えてなりません。

従来のような、あと何十年か、20年か30年かかるといふことでは、年間1億程度の出費で済むわけでありす。この問題は今議論されるように一遍にやっていると、こういうことですから、市長の方も今回一気にやるのが泉南市の得策だと、そういうことはわからんわけではありせんけれども、本市の財政状況からいって、ちょっと無理があるのではないかなというふうに思います。無理にはさせないということでありす。あれば、もう一度お答えをいただきたいと思

います。

それと、問題は先ほども議論がありましたように、覚書の問題です。覚書というのは、私もいろいろ「古事記」を引いたり辞典を引いたりしてるんですが、江戸時代か 縄文時代とか弥生時代とかそんな時代じゃありませんけども、昔の侍の間でそういう、ちょっと忘れてたらあかんから覚書ぐらいととこうかと、こういうことが1つの発生らしいんですね。

ですから、市長と太田さんの ちょっと市長は怒るかもわかりませんが、市長に余り似てませんけども、これは太田さんと市長の顔なんですね。これが市長です。こっちは太田さんです。ちょっとあの人は目がくりくりとなっちゃあるからね。これは私、紙芝居の免許証を持っていますんで、ちょっとかいてましたんですけどもね。気に入らなくて、後で怒るんやったら怒って結構ですよ。

英語ではメモ、覚書です。忘れないために。これが一般的な日本語の辞典から引きますと、用語なんですよ。私は、確かに覚書というのも大事かもわかりませんが、先ほど堀口さんがおっしゃったように、もっと何か確認書とか協定書とか、警察へ行けば調書というのものもあるわけですけど、もっときちとした、お互いが信頼できるような形の覚書にならなかったのかどうか。

それは確かに市長と太田知事は信頼関係で結ばれてるかわからへんけども、市長の命かて100年も200年も、きんさんやぎんさんまで生きるという保障はありませんよ。こういう私でも、今コロッといくかもわからへん。太田さんかてわからへんですよ。

今、アパートを借りても権利金というものがあって、保証人を立てんかいと、こうなってきたわね。これはあれですか市長、だれが市長であろうと、だれが知事であろうと、この泉南市と約束したことは間違いなくきちっと守っていくんだと、こういう保障、市長と太田さんだけのことやらわかりますけれども、後に取り残された市民なり、市長、後知事をやる方々についてのいわゆる法的な根拠ですね。いわゆる民法上の責任、あるいは地方公共団体としての公の責任というものに果たして結びつくことができるのかどうか。知事

がかわって、おれ知らんよと、忘れたと、そんなもの全然わし知りまへんよという場合もあるでしょう。だから、そうした法的拘束力の問題点をどのようにお考えなのか、お示しを願いたいと思います。

それから、財政のあり方を先ほども若干申しましたんですけれども、これは従来は大阪府が厳しい大阪府下の中では三十三、四市あるわけですが、9市ですね、これ。泉大津、泉佐野、四條畷、寝屋川、貝塚、枚方、交野、それから泉南、豊中と、この9市なんです、財政健全化計画をきちっと出して、そのとおりにならない場合は補助金も一切出さんと、こういう手厳しい申し入れもあるわけですね。一体、このことはもう外されたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、イオンが20年か30年程度おられると、こういうことですが、これもやはり私は行政として大阪府を中にはめて、きちっと30年なら30年、20年なら20年、商いをしてもらうというその確認をしておかないと、結局は商法では、泉南に来たということははっきりしてるんですけども、これ商いにならんと、商売にならんとという場合は、例えば極端な話、1年、2年で撤退するかもわからない。これは撤退してはならんとという法律はないわけでありますから。泉南市は、いやあこれはもう一気呵成に、いいスーパー産業が来るんだから、道路計画も含めて一挙に65億という財政出動をして歓迎だ。そのことの整合性ですね。

例えば、イオンが撤退した場合はどのようなペナルティーを科せられていくのか。あるいは、大阪府がどのような形で補償をしてくれるのかということも、私はこの場で議論する議員の1人として、大変大切な問題ではないかなというふうに思っております。だから、仮に30年、40年という契約がありましても、これはやっぱり営業ですから、イオンさんにしてもジャスコさんにしても、商売が成り立たない場合は引き揚げるといのは、これは営利企業の、これは福祉産業と違うわけですから、当然帰りますよ、商売にならんかったら。

それは邪推かもわかりませんが、私はここまで今日の企業、産業に対する行政の縛りが必

要ではないかなというふうに思います。こういった意味で、どのような話をなされたのか、具体的にお聞かせをいただきたいと思います。

それと、現在言われているのは、特に行政の方も、イオンが来ることのメリットは、雇用の創出につながると。実は私の方も連合推薦 上山議員と私は連合推薦です。いろいろな圧力があったり、申し入れがあります。特に、私の場合は、UIゼンセン同盟という87万の組織労働者の組織内人です。そういう組織が進出をして雇用を守ろうというのに君は反対してると、おかしいやないかと。これは私的なことですが、そういう話はあって当然だと思うんですね。

ただ、問題は、私は間接的に伝わった話らしいんですが、いずれにしても今この泉南市の財政状況の中で、65億もの財政出動をしてやることは問題があるのではないかということに対しての意見を言ってるんだということなんです。

問題は、私たちもほかの議員さんもそうでしょうけれども、そういういろいろな形で悩み、苦しんでおります。また、岡田地区に帰れば、小売をやっておる商店会連合会の皆さんも随分親しくしていただいております。その方に対しても一定の礼儀を果たさなきゃならん。

ほんまにこれ、人のことで憎まれなきゃならんのかなという感じになっておりますけれども、しかし将来どうなるかという視点からするならば、私は企業、産業の来ることは、共存共栄という視点に立ってきちっと整備すれば、必ずその市の将来に利益が上がるというようにも思っておりますが、この共存共栄という1つの前提に立って、まず行政が今日まで、この議会までに 前回3月定例会では否決されたわけでありましたが、この定例会までに泉南商工会の皆さんとは一定の合意形成が図られたと。それから、中小商店会連合会の方々とは話を一方的に聞いただけだと、まだ答えが行ってないと、こういう話もありますね。

私は本来、これからの地方自治体、地方行政がなすべきことは、飛び飛びになりますが、これきのう、おとこの新聞ですが、難波の南街会館、今度御存じのように建てかえますね。その中に丸井という衣料品、若者中心の総合繊維メーカーが

入りますね。その中で言われてることは、地元の関係事業者との協議を中心に調整を図っていくと、こういうことも書かれております。

現在、難波にはなんばパークスという大きなテナントも計画されまして、そのテナントはほとんど詰まってるという話です。私は何もイオンモールやジャスコさんのことを心配する必要もないと思うんですが、今イオンモールの来るという位置は、半分は海でしょう。半分だけが山間部に値する。そういうことで、果たしてこういう地域との共存あるいは商業上の競争ができるんだらうかというふうな心配も、勝手にですけども持っております。

今、議案書にありますように、この予算書にありますように、従来の計画だから仕方がないにしても、長野県のあのダム問題もそうであります。今の時代にそう40メートルも50メートルもという幅員を持った道路が果たして必要だらうかどうかというふうにも考える1人です。今ある現状の、例えばバンドー化学の横にある近道と結んだ道路、堀整形から下がっております市場岡田線ですか。私の横にあるあれは樫井西岡田吉見線ですが、3つ立派な、山間部から下におりる道路がありますが、それを有効に利用してイオンさんの、ジャスコさんのお店に入られるような、そういう考え方も私は持っているのではないだらうかというふうに思います。

それと、この前、東洋クロスを見せていただきまして感じたことは、あれ地下というんですか、地下を通るような形にはならんだらうかと。20億も30億もかければ、十分そのお金で対応できるのではないかなというふうに私は思えてなりません。たまたまうちの事務局の職員さんも行っておりましたから、若い2人の事務局、事務員さんがいらっしゃいます。ちょうど私の横にありまして、どやるかと言ったら、そうですね、いいですね、僕が地下のことを言いましたら、これ南ルートにしたらどうですかという、笑い話ですけども、そういう立派な御提言もいただきました。

ぜひひとつ市長、今の計画は計画で仕方ないにしても、そういういろんな形の視点から道路問題、イオンもどうせ来るんでしたら、商いが成り立つ

ような道路計画は必要でありますけれども、私は今の財政事情からいって、国の方でも高速道路の見直し、道路網の整備、いろんな改革、改善が叫ばれてる中であります。そういうような意味では、もっとやっぱり慎重を期して、あらゆる視点から物事を判断していくということが大事ではないかなと思います。

また、話はちょっと変わりますが、7月4日に私は読売新聞大阪本社の関西大学学長会議の中に御招待をいただきまして、この会議の中にちょっと傍聴させていただきました。私の名刺の中には、総合大学の誘致、泉南市にと、こう書いておるわけですが、感じたことは、これからの大学教育のあり方、あるいは大学のあり方というのは、それぞれの持ち味というものを持つ、個性を持って学生を指導していくことだということと言われておりました。したがって、総合的な大学は1つの時代の終わりだと。それぞれ個性を持った大学こそ、専門的な教育こそ必要ではないかという御提言もございました。

私は、確かにそうだと思うんです。問題は、泉南市は今6万5,000人。だから6万5,000は6万5,000、堺のような80万都市は80万都市としての顔や人格があるわけです。私は、例えば5万の都市でも100万の都市でも光輝く行政のやり方は、その執行権者のリーダーの考え方によって、その住民の、市民の幸、不幸は決まると思うんですよね。

大学でもそうです。一番少ない学生を擁してる大学は55名。日本全国で大体700程度の私立、公立を入れて大学があるようではありますが、一番大きい学生を擁してるのは日大の1万5,500人、こういうことらしいんです。

だから、私は今度りんくうにける橋自体は一重であっても、その市民の生活や、そのまちのあり方が問われておらないと、問題があるのではないかなというふうに思います。そういう意味で、市長はこの後3年間ですか、まだ残された任期があるわけですが、そういうことを踏まえてこれらの問題については対応してほしいなというふうに思うわけですが、その見解を聞きたいと思います。

何回も申し上げますが、まだイオンとの正式な交渉なり話し合いはないと。まだ建築確認が上がってないわけでありますから、ないと思いますけれども、もっともっと私はそういう話をして、中小商店会連合会の皆さんや商工会の皆さんと、来た場合はどうなるんだということまで来てみなわからんということなんですけれども、私はこのことがまずこの問題の先決事項ではないかなというふうに思っております。したがって、もう一度このことについてのお答えをいただきたいと思っております。

それから、私が言いたいのは、やっぱり行政はいろんな政策を上げてるわけでありますけれども、議会で提案するのは、もうこのように書類をまとめて製本をして、自分たちだけが、役人の手でいろいろ議論をされて初めて議会に出していくと。政策前の相談はいまだかつて一度もなされたことはない。これからの時代は、パブリックコメントという、政策決定に伴う市民の要求や議会の申し入れをきちっと聞いて政策に生かしていくという手法が必要であります。私は、そういうことをきちっとやらない限り、いつまでたっても円満な議会と行政の運営はできないのではないかなというふうに思います。

とりあえず、私はこの問題は泉南市民にとりましても、地元商工業者にとりましても、大変大きな問題ではないかなというふうに思います。とりあえず、このことについてお答えをいただきたい。議長（成田政彦君） 質疑の途中であります、3時40分まで休憩します。

午後3時 3分 休憩

午後3時42分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

島原議員の質疑を続行します。理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 多岐にわたりますので、簡潔に御答弁申し上げます。

政策という部分でございますけれども、砂川駅前につきましては、当初地域の皆さんの御要望もあり、面的整備すなわち再開発手法で整備をしてほしいという話がありました。それを一定踏まえ

まして、再開発として事業が成り立つかどうかという検討をしております。

検討した当時は、まだ経済が成長していた時代でございますので、一定大きな計画というものもあったのは事実でございますが、その後バブル崩壊から、この事業を進めた場合のキーテナントの出店及び保留床の処分のめどが立たないということがありまして、地元の皆さんと協議の結果、行政がやるいわゆる街路、駅広部分と民間開発の部分と分けて整備をしようということになりまして、現在休止ということになっております。

それから、新家駅前の交通関係でございますが、交通広場は十分ではないにいたしましても一定整備をいたしました。これは、地区計画制度を活用して整備したものでございます。

それと、新家駅前の交通の分散化については、今議会でも上程いたしております市場長慶寺砂川線の砂川の生コンから砂川榎井線までの間、これの整備に今入っておりますので、これが一部完成いたしますと、一定分散化が可能ではないかというふうに考えております。

樽井駅前につきましては、駅前広場を国体関連ということで整備をいたしました。今回、信達樽井線の整備とあわせまして、駅前周辺の道路網が整備されるということでございます。

西信につきましては、駅前そのものは特に今のところ計画はございませんが、御承知のように空港関連で市場岡田線、それと幻の道路と言われた中小路岡田樽井線、この2本が整備をされました。また、田尻町と共同で榎井西岡田吉見線、ちょうど議員の横の道路でございますが、これも整備をいたしました。

こうすることで、当時から比べますと相当道路交通アクセスが非常によくなったと。これは利便性はもとより、防災対策あるいは救急対策も含めて大きく貢献してるというふうに考えております。

それから、市民の里につきましては、確かにあのアクセスは十分ではないにいたしましても、これも近畿自動車道関連で大口の方から上がる道路については拡幅整備し、また舗装も完成をいたしております。ただ、堀河ダムの方へ抜ける部分については、御指摘ありましたように林道というこ

とでございまして、幅員は4メートルあるんですが、一部未舗装の区間がございます。この部分につきましては、今後広域農道が入ってまいりまして、この市民の里へのアクセス道路としても供用できるようになりますので、そういう面ではアクセスの整備、充実が図られると考えております。

下水道につきましては、大阪南部は一番後でスタートしたわけでございますが、御承知のように、泉南市はことしの7月で約40%の普及率。近い将来50%を目指して今鋭意事業中でございます。近隣市よりもかなり普及率が高くなっているということでございます。

下水道をすべて完成するのにどのぐらいかかるかということでございますが、昔は100年と言われておりました、一般的にですね。それが、50年ぐらいということになり、現在では大体30年ぐらいというふうに一般的に言われております。下水道計画でございますから、当面市街化区域と、こういうことになります。

それと、信達樽井線を地下、アンダーパスでできないのかということでございますが、当然都市計画決定のときに、構造等についてはオーバーパス、それからアンダーパス 平面はありませんので、その2点について検討いたしました経緯がございます。

御承知のようにアンダーの場合は、特に内陸部、府道を越えますと急激に地形が上がっておりますから、アンダーで越えてきた場合は、現道にタッチするまで相当長い距離を地下から、そして掘り割りですら上がってこなきゃいけないということになります。

そうなりますと、当然標準幅員は20メートルですが、それだけではまいりませんので、側道部分をとらなきゃいけませんから、幅員が広がります。ということは、用地買収幅、あるいは物件補償等がふえるわけでございます。トータルとしましては事業費がやっぱり高くなるという経過がございます。

それと、地下には泉南市の雨水幹線の計画がございまして、これは東洋クロスの御協力によって、起工承諾という形で既に幹線の雨水幹線を海まで抜いておりますけれども、そういう地下埋設物と

の関係も出てまいります。

したがって、地形、地物に合った一番合理的な手法というのはやはりオーバーパスであるということで、それで都市計画の決定をいたしたところでございます。

他については、担当より御答弁申し上げます。
議長（成田政彦君） 神田助役。
助役（神田経治君） 私の方から、覚書についてお答えをさせていただきます。

市長あるいは知事がかかわったらこの覚書は全く意味をなさないんじゃないかという御趣旨かと思っておりますけれども、本覚書につきましては、きちっと大阪府知事齋藤房江という職名と大阪府知事名の公印が押されてございます。泉南市の方も、同じく泉南市長向井通彦ということで泉南市長の公印が押されておりますので、これは組織と組織との覚書ということでございますので、両者のいずれか、あるいは両者が職を辞されたとしても、組織対組織の覚書でございますので、これについては一定のそういう拘束力というものはあるものと考えてございます。

それから、健全化団体9団体でございますけれども、これについて外されたのかという御質問でございますけれども、これにつきましては、泉南市としまして大阪府の方に健全化計画を提出して、その後この健全化計画を実施しませんよということはおっしゃっておりませんので、引き続き健全化計画の実施団体ということになってございます。

それから、イオンモールの出店に関しまして、20年から30年、本当にそれが実現、ずっとそのままだのかという御趣旨でございますけれども、それについてのペナルティーということでございますが、これについては、大阪府とイオンモールとの間で本契約時において保証金及び違約金として賃料の1年間分、約3億円ですね、これを大阪府の方に保証金、違約金として支払いをされるというふうに聞いてございます。

それから、仮にイオンモールが途中で撤退することになれば、原状復帰が原則でございますので、もとの更地に戻す必要がございます。上物の撤去費に聞いておりますのは数億円、地中のインフラ撤去等に10数億円の費用がかかるとい

うふうに見込まれておりました、上物で100億以上の投資を行った上に、そうした費用が必要になることから、途中撤退の可能性は極めて低いものというふうに考えてございます。

それから、市商連、商工会との話し合いでございますけれども、これにつきましては、先ほど来から市長答弁しておりますように、一定今回商工会の方から要望書の項目を具体的にいただきましたので、これを中心に我々として具体の検討を進めてまいりたいと思っております。また、市商連につきましても今後とも話し合いの機会を求めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） ほかに。答弁漏れはありませんか。向井市長。

市長（向井通彦君） イオンとの共存共栄ということでございますが、これはイオン側もそういうことを言っておりますし、特に環境問題を含めて、ISOの取得を初め、緑化、植樹、それと地域との共存共栄と、こういうことを言っております。これは出店の届け出がまだ出ておりませんので、その段階でこういった内容についてまた詰めていきたいというふうに考えております。

それと、信達樽井線をやることによって費用的に大丈夫かということにつきましては、先ほど来から御答弁申し上げておりますように、一定今回の事業としての1つのフレームの中で対応していくということでございまして、その財源内訳等についても一定配慮をいただいておりますので、我々としてはこの費用スキームでやっていけるというふうに確信をいたしております。

それと、雇用の創出ということで、これも我々の方からも当然地元雇用ということを申し上げますけれども、これも営業時間帯によって2交代になるのか、1交代になるのか、それによってかなり人数が変わってきょうかというふうに思いますが、雇用として我々聞いておりますのは、大体1,500人程度の雇用創出があるというふうにお聞きをいたしております。したがって、今後とも具体的にこれから出店届けが出た場合のいろんな話し合いの中では、当然地元雇用ということを配慮いただくようお願いもしていきたいという

ふうに考えております。

それと、先ほどちょっと漏れておりましたが、土地開発公社の……（発言する者あり）静かにしてください。土地開発公社の関係もございましたけれども、現在相当な債務保証をいたしておりますけれども、今回の事業によって約17億円ぐらいそれが軽減されるということでございますので、金利負担を含め買い戻し、そして価格の逆さやの手当もできると、こういうことでございますので、公社の経営から見ても非常に大きな効果があるというふうに考えてるところでございます。

議長（成田政彦君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） 一通りの回答をいただきました。しかし、きょうまで言われた方々に対する内容とほとんど変わっておられないわけですが、1つ、市長のおっしゃった残事業の整理の関係ですけれども、いろんな社会情勢の変化等々があつて延びてるということにもなっておりますけれども、じゃ例えば砂川駅前関係の修復というんですか、従来からの構想が一応御破算にされて、再度出直しということになってるんですけども、前任者の質問にもお答えになったかと思いますが、じゃ砂川駅前をきちっとできる年度のめどはいつになるのかですね。そこら辺についてのお考えを明らかにしていただきたい。

それから、新家駅前問題も、もう皆さんおっしゃってるように、これ1回泉南市とJRとの間であの混雑について今日までどのような話し合いがなされているのか、年間どれぐらいの回数でこの交通停滞なり駅前関係で御相談なされてるのか、大阪府も含めて今まで何回なされたのか、お答えをいただきたいと思えます。市の考え方としては、あの交通停滞の解消を最終的にどのようにお考えなのか。そのこともあわせてお答えをいただきたい。

それと、樽井駅前ですけれども、これも計画が立ってから随分久しいわけですが、私の認識では、町会議員、市会議員当時は、あの樽井駅前商店街を中心に拡幅すると、こういう喜納さんや上林さん、それから浅羽さんですか、そういう時代にはあつたわけですが、一向にあの駅前等の商店街通りは改善をされてない。

今、市長おっしゃったように、ロータリーの関係は修復され、立派になっておりますけれども、あのままではほんとに樽井の発展に、駅前中心に発展できるという環境ではないでしょう。ある意味では、しり切れトンボみたいになって、ある面まではきちっといってるけども、ある面についてはまだ未整備やと。こんなまちの形態というのは、面整備というのはあるだろうかというふうに私は思うわけですね。

もっともっと積極的に、地権者というんですか、所有者がどないなってるかわかりませんが、もっと樽井駅前もきちっとしてあげることが、あの自動車学校の問題等も含めて、じゃ将来どのように考えてるのかと。市としてのこの取り組みについて、もっとわかりやすく市民にも説明をする責任が私はあるのではないかなというふうに思います。

それから、大変恐縮ですけど、あの道の信達樽井線の問題ですが、この前東洋クロスに行きましてちょっと見ますと、道というのは、確かにスポンと真っすぐな道を抜くことが一番効率的で便利で、利便性もいいわけですけども、何もちょっとぐらい樽井の駅寄りに曲がっても、私としては十分イオンのお店に行ける、泉南市民6万5,000ですから、十分対応できるのではないかなというふうな気がしてならんわけですよ。だから、もっともっと行政はそこらあたりの研究、検討をしていただいて、再検討していただきたいなと思います。今回の補正予算の中に調査費なり委託費が入ってるわけでありまして、ただその1点に限った形ではなしに、樽井周辺の全体の道路交通網のあり方というものについても一考を要してほしいなというふうに思います。

それと、岡田だけがほんとにほったらかしみたいな感じになって、公園もありませんな、これ。墓地もああいう形で、岡田区あるいは西信地区の4区長の方からずっと前改善要望が出ております。私たちも地域の議員として署名したわけですが、公園もない。牧野公園は立派なのができるというような御指摘もありましたけども。西信達だけでも6,500人程度の市民がいますね。

そういうことからして、先ほど申し上げました

ように、行政のやることがほんとに都市計画事業でも各地域、地域において公正にやられてるのかどうか。ある意味では財産区の問題もありますから、お金のいる樽井のような立派な区については、そら自前でやるだけの財政力があるわけですからやるでしょうけども、西信達のように財産区のない形の地域の都市計画といえますか、あり方についても一考を要するのではないかなというふうに私は思いますよ。

例えば、今、南海地震とか東海地震というようなことが言われておりますけども、西信達の場合なんかはもう逃げるところがあれへんですよ。榎井川を渡って岡田の小学校まで来るいうたら、もうその途中で皆いかれてしまいますよ。榎井川にしてもそうですよ。二、三年前にワーストワンで二級河川で日本一悪いと、こういう指摘がありましたな。この前、ダイオキシンでまたもとに戻ると、こういう指摘もありますね。

この前も言いましたが、太田知事は阪神が優勝したら道頓堀川を掃除すると。この前も何か阪神の応援に行って六甲おろしを歌ったようでありますけれども、これ助役さん、あんた大阪府から来て、一回太田さんに言うておくんなはれよ。我々、少なくとも宣伝カーに乗って太田知事を支援した1人ですよ。立派な知事やと。立派かどうか今はわかりませんが、華やかなところには行って、道頓堀川を掃除するとか、相撲の賞品を渡してくれという気遣いみたいなことを言ってるし、そんな知事はありませんよ。

言うてくださいよ、あんた大阪府から来られて、わしが言うちゃあったって。どんな人かなあて、そら忘れてるかもわかれへん。けども、私は知事としてはやっぱり川を大事にし、男里川にしる榎井川にしる、やっぱりワーストワンとかワーストツーとか言われたら、知事が現場に立つことが、原点に立つことが行政の責任と違いますか。何万人も集めて、甲子園に行って、大阪府の知事ですとあいさつすることも大事かもわからんけども、政治というのは、やっぱり社会の谷間で苦しんでる人を助けるのが政治じゃないですか。

私は何も榎井川にタマちゃんをよこせとか、男里川にタマちゃん、金熊寺川にタマちゃんを泳が

すような川をつくれと言ってるんじゃないですよ。ごく自然の中で市民の生活するような環境をつくるのが当然でしょう。

僕は、そういうような意味におきまして、やっぱり西信達の全体の環境面からしても、駅前の問題からしても、私は重要な、重大な問題があると。ほんまに虐げられていると。いまだに議会のたびに指摘されているにおいの問題、悪臭の問題でも、解決されていないじゃないですか。

泉南には立派な府会議員さんもおるでしょう。国会議員さんもおるんですよ。だから、その問題を通して、これは何年かかっているんですか、あの悪臭だって、地域の整備にしたって。そういうことの解決をできないようなことで、こういうことに一遍に経費を、税金をつぎ込むということは問題があるということを言ってるんですよ。

私、手をたたいてもらうために言うてるんじゃないですけども、集会場とか学校の雨漏りとか、あるいは学校の便所とか、公共施設とか、そういうものにもっともっと公金を使うことが私は当然ではないかと思えますよ。

いずれにしても、立派な橋をつくって、立派なお店をつくっていくことも大事ですけども、もっともっと泉南には考えなきゃならないまちの文化というもの、泉南は文化不毛の地と言われてますよ。大学がありますか。文化に対する何か施設ありますか。国際都市と言われながら、何1つないでしょう。あるのはネズミの研究室とか、今言われたようなさまざまな施設はありますよ。ありますけども、ほんとに世界の皆さんが泉南に来て、ウエルカムと言えるようなまちの状況になってまっか。なってないでしょう。

朝起きたらにおいがする。河川には、川には草いっぱい生えてる。あの榎井川でも、大阪府は約束したんですよ。御存じないですか。ちゃんとあの榎井川は国際空港、外国人が上から飛行機に乗って見て、榎井川は花いっぱいになってるなというような立派な川にしますと、そういう答えを持ってきてるんですよ。私はちゃんと書類ありますけども、僕の空港委員長時分に。1回植えただけですよ、あんなもん。あれも花やら草やらわからへんが、あんなもの。榎井川、1回水につかって

バーッと流れて、そのままほったらかしでんがいな。

そらまあ、一級河川と二級河川の違いはありますけれどもね。二級河川も別に大阪府でなしに地方自治体、市町村にもその権限を任すということになっとるわけでありますから、何といたって2つの河川、あるいは金熊寺川も含めて、紺谷川も含めて、こういうことにもやっぱり心を配る必要があるんじゃないですか。

今、市役所に例えば道を直してくれ、あるいは溝にふたをしてくれと言っても、やっぱり相当の時間かかってますよ。それはなぜかといったら、財政がないからです。そういう職場の担当者はおっしゃいます。そういうように、無理は言われへんわけですよ。私は、すべきことはそういう小さなことに心配りをして、原点を、現地を見ると。議長（成田政彦君） 質問者は質疑をしてください、質疑を。

16番（島原正嗣君） こういうことが大事じゃないですか。私はそう思いますよ。

市長は選挙公約にハートフル泉南と、これがあなたの公約ですよ。心のある政治ということでしょう、ある意味では。僕は、もっともっと三役中心に現場に立ち返ってほしいなと思えますよ。違いますか。私は頼りないともありますけれども、もっともっと行政というのは、市民が言うてくる前に、みずからのまちがどうであるかという検証を1回やってほしいと、このように思います。

それと、雇用の創出の関係もお答えをいただいたんですけども、結果としては来てみなわからんと、こういうことでしょう。これは私の労働組合関係からもらったイオンモール関係、イオン関係のジャスコも含めてですけども、大体関連会社が21あります。こちらに来られるイオンにしても、何千人も従業員はいてまへん。わずか100人か200人でしょう、本社を含めて、本採用の者は。パートとかアルバイトとかたくさんおるようですけども。

したがって、最初行政が言われたことは、1,500人から2,000人の雇用がありますよと、こういう言い方をしているわけでしょう。これもただ口頭、口先だけの回答ではなしに、もっとイオ

ンモールなり関係者と相談をして、地元雇用は最終的にどうなるんだということぐらいの確認はするべきでしょう。

関西空港でもそうですよ。関西空港が来たら1万人の雇用がありますと。確かに、全体ではあるでしょう。けど、泉南市で何人行ってますんか、これ、ある意味では。我々の行ったのは、関西空港の中で警備してる、出国したり、入ってきたりする場合には検査してる。警備関係ですかね、あれ。あれも空港関連の定年になった方々の会社をつかって、天下りの会社をつかってやってるだけのことですよ。何1つその中に まあ、そりゃ1人が2人は行ってるかわかりませんよ。けども、全体の雇用の創出にはつながってないです、ある意味では。行ってるのは給食関係の会社とか、そういうところにほとんどですよ。

まあまあ、駐車場は議会の強い要請によっていまだに確保されてるようでありましてけれども、あれも本来5,000台とめられる平面の駐車場として、関西空港の中の駐車場として2市1町に渡すと、こういう大阪府の回答でしたんですよ。ところが、土地がある意味で狭隘なために、ビルの中に駐車場をつくるからそれで辛抱してくれと、こういうことになってるんですよ。

だから、私はこのイオンモールの雇用創出の問題についても、大体本採用でこれぐらいと、泉南市からこれぐらいだという話し合いぐらいは、まあそらまだ本協定結んでおらないようではありますが、そういう話し合いはできないのかどうか。来てみて、初めて開店して、何人ぐらい入れるということしか見当つかんわけですか。

けども、私は、このイオンモールのこの会社関係はほとんどテナントで占められると思うんですよ。ですから、直接雇用されるイオンの従業員というのは少ないのではないかなというふうに思うんですが、そこらあたりの雇用創出についての分析はどのようになされてるのか。今日までイオンとこの雇用創出の問題についてお話をされたのかどうかです。どういう結果になったのか、このことも含めて御答弁をいただきたいと思います。

それから助役さん、覚書の問題ですけれども、確かに立派な知事さんなり市長さんなりいらっし

やるわけですから、お互い確認した事項については尊重し合うというのは、これは当然のことですよ。20年も30年も、市長にしたって今60代ぐらいやと思うんやけども、30足したら90ですよ。私らでも、もう100歳になってますよ。そういう夢みたいな ほんとの夢やったら、そらよろしいで。現実にそぐわない、法的拘束力がどうということなんですか。ありますか、ないのか。ある意味では、もう10年たったら時効と言うかもわからへん。知事がかわったら、こんなもん時効ですよと言われたらしまいでしょ。

信頼をしないとかが、するとかいう以前の問題ですよ、これ。ちょっと、これあんた軽率と違いまんのか。こんなもの、あんた、場合によったら不渡り手形にならないとも限らんですよ。大阪府は泉南市だけの自治体を担ってるんじゃないですよ。33市、34市の全体の地方自治体に公正な、赤字再建団体になる場合は、政策があるんやったら政策を施すことが当然でしょう。イオンモールが来てるから、泉南市は受けてるんやから、その分だけ、よう議長もおっしゃる特段の配慮をほんとしてくれるんですか。

私は、その当時の知事や大阪府の役人は、そんなことしないと思いますよ。それが常識でしょう。ただ、精神論だけを書いてるだけでしょう、覚書というのは。しかも、甲は 甲が大阪府ですか、乙が泉南市になってると思うんですが、その事業は全部大阪府が、お金は泉南市が出しなさいと、乙が出しなさいと。事業の進捗については大阪府が全部やりますと。これは丸投げですよ、これ。丸投げというやつや、こういうやり方は。主体性も地方分権もないじゃないですか。

議長、あんた、こんなことでおまえ、あれかえ、議長としての見解も示さんと、こんな丸投げ行政がありますか、日本のどこの国に。

自分とこの世帯でようやらん仕事をほかに一括丸投げですよ、これ。ちょっとこれ、泉南の歴史と伝統に問題ありと違いますか。少なくとも泉南市の職員に勉強させて、このかわら1枚幾らするんだと、このれんが1枚幾らするんだと。わからんかったら日曜大工売ってるような問屋へ行って調べたらよろしいがいな。

そういう自分とこの職員に、役人に、幹部に勉強もさせず、そうでっか、大阪府がやってくれる、銭だけうちは出しましょうと。今どきそんな、世界探したってこんなやってるような行政ないですよ。

そこまでするんやったら、もう大阪府にいつそのことやっていただいて、指導研修受けたらよろしいがな。あなた、議長、そう思いまへんか。わしの言うてるの間違うてるけ、議長よ。こんなこととして、議会がよろしゅうございますいうて言えまっか。議会はチェック機関ですよ。（発言する者あり）

議長（成田政彦君） 静粛に。

16番（島原正嗣君） まあまあ、そんな静粛にやて、3回や1回や言うだけが議長のあれでもないし、豆腐やコンニャクやったら1回で切れるけども、こんな難しい行政の課題をみんなお互いに苦労して発言したり、勉強したりしてるんですよ。しょうもないような言い方、そらあんたら役人にしたら、あのあほは何年議員してんやと。同じようなことを毎回毎回言うてという腹づもりがあるかわからへんけども、悪いことは悪いと、何年たってもいいことはいいと言えるのが民主主義でしょう。議会がチェックせなあかんですよ、こんなもん。何で丸投げするんですか。そうするんやったら、日本全国から募集しなさいよ、そういう調査機関を。今の予算の半分でやってやるという業者も出てくるかもわかりませんよ。全く談合やないですか、こんなやり方は。

だから、僕が言ってるのは、地方財政法にも問題があるし、大阪府もやるんやったら、それだけ誘致してるわけやから、大阪府にやってもろたらどうですかと。何で泉南市が金だけ出して、東洋クロスの補償金とか、道路の設計とか、何で大阪府にやってもらわなあかんでっか。市長ができるでしょう、あんたいんな免許証を持ってるんやから。違うけ。わしは議長、そう思うで。あんた下からバツとにらみつくてるけどよ。

これはもう市民が聞いて、ちょっとおかしいのと違うかと言いまっせ、こんな事業の進捗を我々が検討する段階でもっともっと慎重に検討しないと、笑われまっせ、そんなもん。そのことも含め

て、私は明快に御答弁をしていただきたいなど。

もう1つは、残事業の中で泉南聖苑の計画でありますけれども、これもある地域においては、非常に将来的な問題もありまして、困っておるところもあります。それは例えば西信地域です。西信は御存じのように、この前、現在ある火葬場の横に1,000基ほど墓場をつくりました。ほとんどもう売れてるらしいんですけども、まだ若干ふやしてほしいと、ふやさなきゃいかんというような状況になってるようです。その横に火葬場があるわけですね。

私は一般質問でもお聞きをしましたように、かなりもう老朽化してるわけですよ。補修をするというお答えがあったんですけども、この問題も結局、泉南市が当初計画したその火葬場、泉南聖苑の将来的な計画との関連があるわけですから、もうできなきゃできんと、できるんやったらいつできるんやということを引きちとしてあげないと、地域としては困るわけでありまして、このことも間違いなく何年度までには完成をし、供用開始を行いますということぐらいの御答弁はいただきたいと思います。

問題は、私が何回も申し上げておりますように、私は今までこんなことを言ったことないんですけども、やっぱり1つの株式会社とか1つの有限会社とかいうものの方が、もっときちっと私はいろんな事業に対しての結末というものを合理性を持ってやってると思うんです。

役所の場合は、余りやかましく言う人もおりませんから、ただ状況の変化だという説明だけで我々も納得してきました。けども、今日このような地方分権とか、国の財政にしても大阪府の財政にしても厳しい中で、たとえ100万円の歳出についてもお互いがチェックをして、最善の方向で税金が使えるように、みんなが協力して、みんなが考えたらいいんじゃないですか。

この問題でも、何回も私が申し上げますように、本来話をしておかなきゃならんとここに話がついていないからこのような状況になってくるんですよ。市の幹部と商店会連合会や商工会の皆さんと、何日かかって話をしたらどうですか。

例えば、泉南の市営3団地の問題も長い間、あ

れは裁判という法廷の上での争いがありました。その当時のうちの角谷議長、副議長にもお願いをして中に入っていたいて、今やっと平和的などいうんですか、和解が成立をしたようであります。そういうこともあるわけでありまして、いずれにしても泉南市民が憎しみ合い、お互い批判し合っては、これはだめなんですよ。

もっとも胸襟を開いて、市長は市長なりの考えもあるでしょう。悩みもあるでしょう。しかし、業者は業者としての考え方があるわけです。市民は市民としての立場があるんです。それを尊重するのがあなた方の責任ですよ。お役人ですよ、あんたらは。

そういった意味で、私はもう一度お聞きしますけれども、この商店会連合会なり、この議会が終わったら話すということですけども、話しては遅い部分もありますし、この問題が決まってからいけるともあるでしょう。けども、やっぱりもっと事前に調整をして、合意形成を図ってほしいなというような思いを私はしておるわけです。

それと、もう1つはまた財政のことに戻りますけれども、本市の場合はバランスシートもきちっと持ってるようではありますが、問題はプライマリー・バランスの問題をお聞きしたいと思うんです。いわゆる出と入の関係を、これはうちの場合はどういう比較対照にして財政を組まれておるのかですね。

例えば、私は町会議員時分にも この庁舎は何年に建てましたかね。僕が議員になったときはまだ信達、今、幼稚園のところに議会がありまして、あの講堂で机を並べて議会を開きました。あと、上林さん時代にこの庁舎ができたわけですけども、それ以後、この庁舎ができたときは人口3万そこそこでした。今は6万5,000ですよ。

ある意味では、市の職員さんかて、福祉なんかへ行ったら体と体がへばりついて、仕事をするのに非常に困難な状態の場所もあります。我々は、このままではもうだめだと。人口がどうせ5万、6万になるんだからということで、庁舎建設基金というものを積み立ててまいりました。それがもう今、現状ではほとんどない、取り崩されてる。

合併の問題もありますけれども、このままの庁

舎で果たして市のシンボルと言えるかどうか。私は、立派な庁舎を建てるとは言いませんけれども、市職員がほんとに自分の職業を達成するためには、もっと職場環境も改善してやるというシステムをとらなきゃだめでしょう。

それと、もう1つは、この機会に議員の定数も減らすということで、私たちの会派から提案理由の説明をするようになっております。市の職員も、どなたかおっしゃったように、北出議員さんがおっしゃったかわかりませんが、やっぱりある程度合理化をしていく。今、ほとんど700人ほどおるわけでしょう。700人いたら、100人に1人以上の市職員を置いてるんですね。

埼玉県かどこかちょっと忘れちゃったけれども、知多市とか何とかいうところがあるんですが、あそこは550人おった一般職員を300人に減らしたと。あと、残りの部分については、そのまち、その市の市民の人を中心にパートとか母子家庭とか、そういう方々、もちろん青年、若い人たちも入ってるようではありますが、それで補充して、その市長はその市の運営をやっていると、こういうこともあります。

けども、もっとも市職員の定数についても真剣に私は考えていく必要があるのではないかな。清掃事務組合の関係も先ほど議題に出ておりましたけれども、現業部門から事務部門に移す場合の法律上の問題もあるでしょう。けども、今日はお互いが汗を流して、血を流すぐらいの覚悟でやらなきゃならん。

議員の歳費にしてもそうですよ。現在、50万円もらってます。1カ月市役所へ来なくても50万円は入ります。年間200万のボーナスがあります。1年間60万の調査費があります。行政も職員も賃金カットしております。議会も恐らく議長、こうしたことにも耳を傾けて、その時代に合った、そして大阪府下の中でも、現状の交野市なんかは歳費を減らしてるということもあるわけがありますから、そういうことも含めて、我々も反省をしながら行政と協調していきたいと思っておりますけれども、やらなきゃならんことは、まず市長が中心になって現在の行政改革をどうするのか。

ある市民が言うてましたよ。いっこも人余り減

ってまへんなど。その割にいろいろな機器や、例えばコンピューターとかインターネットとか、そんなものの機械がようけ入ってまんがなど。一般の会社なら、今までそろばん勘定したやつをコンピューター入れたら、10人おったやつを3人にしますと、そういうことをやってまっせと。目に見えた改革、合理化をやってまっせという意見もありますよ。私は、もっともっとそういうところにも配慮して、目配りをして、公正な行政運営ができるような最善の措置をとることは当然じゃないですか。僕はそう思います。

たくさん申し上げましたけれども、ぜひひとつ今申し上げましたことについての御回答をいただきたいと思います。

〔和気 豊君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 今の質疑を聞いておりました、これ議会全体のあり方にかかわる問題ということで、その長たる議長に幾つかの質問があったように思うんです。けさほど私も議長に議事録の提出を議長から求めてほしいと、こういうことでお願いもいたしました。それに対して議長は、何らお答えになっておらないという問題が1つあります。これは議事進行上、やはりきっちりと議長に質問を求めているわけですから、けりをつけていただきたいと、こういう大事なときですから。

それと、もう1つは、市商連の皆さんの要望です。これに対して、私はまだ答えは出ていないと。事後ではない、生存にかかわる問題として、事前に十分な話し合いをしてほしい。なぜ、この話し合いが事前にできないのか。なぜ、事を急ぐのか。こういうことについては全くよくわからない。

こういう問題についてもひとつ、これは議会全体の対応にかかわる問題ですから、これは議長のひとつ判断をはっきり求めたいなど。これも質問の中にありましたから、私は関連でひとつ議長の姿勢を問う問題だと。議会のあり方、それをひっくり返して議長のあり方が問われる問題だということで、当然態度を鮮明にさせていただかなければならないということで、ひとつお願いをしたいと思えます。

議長（成田政彦君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

休憩します。

午後 4時29分 休憩

午後10時25分 流会（会期切れによる自然閉会）

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議長 成田 政彦

大阪府泉南市議会議員 奥和田 好吉

大阪府泉南市議会議員 谷 外嗣